

平成29年度 東淀川区運営方針

(区長:北岡 均)

◆計画

区の目標（何をめざすのか）

「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」のまちづくり

平成28年度に策定した東淀川区地域保健福祉計画の理念のもと、地域コミュニティの中で人と人とのつながりを深め、地域力の向上をめざすとともに、だれもが地域で安心して自分らしく健康で心豊かにいきいきと暮らし、人権が尊重され、災害に強く安全かつ安心して、子育てしやすくずっと住み続けられる、快適で活力とにぎわいのあるまちづくりを進めていく。そのために、区民に役立つ区役所づくりを常に心がけ、良好な区民サービスの提供に努めるよう、職員全員が力をあわせて全力で取り組む。

区の使命（どのような役割を担うのか）

- ・「自助」「共助」を基本とする住民活動を、区民に一番身近な行政サービスの担い手として支援し、それぞれが助け合い、支えあうことでよりよいまちづくりをめざす。
- ・コミュニティの中で、だれもが健康にいきいきと、子育てしやすく災害に強いまちづくりに向けた取り組みを進める。
- ・地域住民と区役所が協働して地域特性に応じた課題の解決をめざすとともに、地域の要・まちづくりの拠点として常に効果的で効率的な業務運営を行える「区役所力」強化の取り組みを進める。

平成29年度 区運営の基本的な考え方（区長の方針）

「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」に向けて、総合的・体系的な計画として平成28年度に策定した「東淀川区地域保健福祉計画」の理念に基づき、人と人とのつながりを深め、すべての区民、団体、行政機関等が各々の役割を果たしながらお互いに協力、協働して取り組むとともに、こどもから高齢者まで住民のだれもが住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせるまちづくりに重点的に取り組んでいく。また、「市政改革プラン2.0」や「豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針」に基づき、市民サービスの向上や業務執行の効率化、安定した財政基盤の構築、自律的な地域運営の支援、地域特性に応じた区政運営についての取り組みを進めていく。

重点的に取り組む主な経営課題（様式2）

経営課題の概要	主な戦略
【経営課題1】 自助・共助を担う地域力の向上 自助・共助を基本とした地域課題の解決に向けて取り組むために、豊かなコミュニティが醸成され、多様な団体と行政が連携・協働できるまちづくりを行う。	【1-1 自助・共助を担う地域力の向上】 地域活動協議会を中心とした地域活動支援と地域活動活性化。 【1-2 にぎわいのあるまちづくり】 多様な主体のネットワークと地域資源を活かしたにぎわいのあるまちづくり。 【1-3 区地域保健福祉計画に基づく地域の取り組み支援】
主な具体的取組（29年度予算額）	
【1-2-1 新たな担い手と魅力発掘支援】 [予算額 5,006千円] 地域活動に関して区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行う。地域の魅力発見を楽しみながらできる場の提供やイベントを開催するなかで、東淀川区の魅力を多くの区民に知ってもらい、様々な取り組みや連携が生まれる地盤づくりとする。 【1-3-1 区地域保健福祉計画に基づく地域の取り組み支援】 [予算額 2,380千円] だれもが地域で安心して自分らしく暮らしていくために、「自助・共助・公助」それぞれの考え方や役割を明確にししながら、地域の課題解決や特色を活かした地域保健・地域福祉を推進する地域別の保健福祉計画の策定に向けて支援する。	
経営課題の概要	主な戦略
【経営課題2】 みんなで取り組む福祉と健康 地域に関わる全ての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、地域での地域コミュニティが確立され、乳児から高齢者、障がい者等誰もが地域で安全・安心に暮らせるまちづくりをめざす。	【2-1 共に支え合い共に生きる】 要援護者の不安や困りごとを、地域住民や団体、関係機関、行政等が連携して解決する。 【2-2 いきいきと暮らす健康づくり】 自ら生活習慣病を改善し、病気予防や介護予防に取り組むよう区民の健康づくり意識を向上させる。
主な具体的取組（29年度予算額）	
【2-1-2 複合課題世帯への支援】 [予算額 198千円] 複合課題世帯に対して区役所各担当が連携し、世帯単位で支援する体制の強化、充実を行う。 【2-2-1 健康格差の解消に向けて】 [予算額 0千円] 健康づくりに関する情報格差を作らないよう普及啓発についての具体的な取り組みを検討する。	
経営課題の概要	主な戦略
【経営課題3】 こども・青少年・子育て家庭の環境充実に向けて 地域の人のつながりの中での切れ目のない子育て・子育てを支援し、学校を核とした教育環境の改善・充実を進める。子育て家庭を支えるだけでなく、地域ぐるみでこどもたちを守る。すべてのこどもが基礎学力や体力、基本的な生活習慣(こころ・からだ・学力)を育み、健康で心豊かに力強く生き抜き未来を切り開く力を身につける環境を構築する。	【3-1 切れ目のない子育て支援】 長期的な視点を持って、地域ぐるみでこどもたちを守り、生きる力を育てる「ネウボラ」環境をつくる。 【3-2 多様な保育ニーズへの対応】 【3-3 こどもの生きる力の育成(自尊感情向上の取り組み)】 こどもの学習支援に向けた居場所設置を促進する。困窮家庭の中学生への学習支援や自尊感情等の向上を図り、未来を切り拓く力を身につける。 【3-4 こども・青少年の健全育成・非行防止】 【3-5 分権型教育行政の推進及び学校支援・教育コミュニティの充実】
主な具体的取組（29年度予算額）	
【3-1-3 こんには赤ちゃん訪問事業など地域における見守り支援】 [予算額 1,801千円] 地域の訪問員が、乳児のいる家庭を訪問し、地域の中で安心して子育てできるように支援し、また行政等の必要な支援サービスにつなぐ。 【3-3-1 「こどもと地域を結ぶ居場所」づくり・学習支援事業】 [予算額 11,268千円] 地域・団体主体でのこどもの学習支援に向けた居場所設置・運営の取り組み支援を行う。 【3-3-2 東淀川区中学生勉強会】 [予算額 9,402千円] 生活保護世帯や経済的に困窮している家庭の中学生を対象に、高校進学や中退防止などに役立つ自尊感情の育成と学習支援を行う。	

経営課題の概要	主な戦略
<p>【経営課題4】安全・安心のまちづくり 災害に強く犯罪が少ない、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、地域住民が自主的・主体的に防災・減災活動、防犯・交通安全活動に参加し、多様な主体の連携・協働により進めていく。</p>	<p>【4-1 自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり】「自助」「共助」を基本とした防災意識の向上に取り組む。 【4-2 防犯意識の高い安心のまちづくり】街頭犯罪抑止・交通事故減少に加え、子ども女性への性犯罪・特殊詐欺等の取り組み強化。</p>
主な具体的取組（29年度予算額）	
<p>【4-1-1 地域防災・減災力の向上】[予算額 5,126千円] 地域防災計画をもとに、地域主体による地域特性に応じた夜間・水害想定や要配慮者を想定した多様な防災学習・訓練の実施支援 【4-2-1 地域防犯対策】[予算額 15,861千円] 街頭犯罪に加え、子どもや女性を狙った性犯罪・特殊詐欺被害防止や消費者保護のための啓発活動、懸念場所への防犯カメラ、青色防犯パトロールの夜間委託や区一斉パトロールの取り組み等</p>	
経営課題の概要	主な戦略
<p>【経営課題5】地域特性に応じた区政運営と広聴広報機能の強化 区民の意見やニーズを的確に把握し、地域特性に応じた区民協働型の区政運営の実現をめざすとともに、情報発信力を強化し必要とする情報を望む時に容易に区民に届けられる状態をめざす。</p>	<p>【5-1 地域の特性に応じた特色ある区政運営】 【5-2 多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政反映】様々な機会を活用して区民の意見を把握し区政に活かす。 【5-3 情報発信力の強化】広聴・広報のPDCAサイクルを構築し、より質の高い情報を提供する。</p>
主な具体的取組（29年度予算額）	
<p>【5-2-1 区政会議の強化】[予算額 1,225千円] より専門的で実質的な意見をいただき確実に区政に反映する仕組みづくりや反映プロセスの見える化・地域に根ざした会議運営を推進。 【5-3-1 必要な情報を必要な人に届ける広報機能の強化】[予算額 19,418千円] 東淀川区役所広聴・広報戦略1.0に基づき、需要やターゲットの特性の分析、過去の広報の効果検証を反映し発信することで、情報の質を高める。</p>	
経営課題の概要	主な戦略
<p>【経営課題6】区役所力の強化 区役所が地域の要として、常に効果的で効率的な業務運営を行い、良質な住民サービスの提供に取り組むとともに、公正で区民から信頼され不適切な事務処理のない風通しの良い職場づくり・職員づくりを行う。</p>	<p>【6-1 窓口サービスの向上】来庁者の視点に立ったサービス改善策を実施、利用者満足度を向上させる。 【6-2 区民の役に立つ区役所を担う職員づくり】区民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりを進める。</p>
主な具体的取組（29年度予算額）	
<p>【6-1-1 信頼を得られるきめ細かいサービスの提供とわかりやすい窓口】[予算額 725千円]来庁者待ち時間の短縮、心地よいサービスの提供、区民の利便性の向上、わかりやすい窓口などのサービス向上にICT導入や民間活用も含めた手法により取り組む。 【6-2-1 職員力の向上】[予算額 1,991千円] 接遇力向上や職員のモチベーション向上、変革実行手法により、自律的な職員の育成や風通しのよい職場風土改善を進める。</p>	

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等（様式3）	
主な取組項目	取組内容
国民健康保険料の収納率向上	日常の収納対策の強化や口座振替勧奨の強化、国保資格適正化などの取り組みを行う。また、滞納世帯に対する財産調査の徹底などの取り組みを推進する。
主な取組項目	取組内容
地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)自治会・町内会単位の活動への支援	・地域振興会(町会)などの地縁型団体への加入促進の働きかけやマンション建設時に自治会の組織形成を支援する。また、新たな連携のため先事例などの情報を地縁型団体に提供する。

◆自己評価

1年間の取組成果と今後取り組みたいこと
<p>昨年度策定した「東淀川区地域保健福祉計画」の地域版を策定する支援を行い、2地域について策定の見通しがつき、来年度以降も他の地域への支援を継続していく。地域活動協議会への支援、情報発信、場づくりを軸に地域力向上に取り組む、新しい担い手の発掘や参加者同士の繋がり形成の場を定期的で開催した。今後も様々なアプローチを用いて、豊かな地域コミュニティの醸成に向け、取り組みを進めていく。福祉・健康について、地域での見守りへの支援や、複合課題世帯や生活困窮者への支援を着実に、健康格差の解消や介護予防の取り組みを幅広く行った。切れ目のない子育て支援を進めるため、『こんにちは赤ちゃん訪問事業』など各事業を実施した他、全ての4、5歳児の安否確認を実施した。区役所淡路出張所2階に保育施設を開所し保育所入所枠の拡充を図った他、『こどもの居場所』の4か所開設支援し、こどもの生きる力の育成に努めた。また、『中学生勉強会』などその他の事業においても一定の成果を上げており、今後も各施策において見直しを実施し充実させていく。防災について、東淀川区総合防災訓練を実施し区全体の防災・減災力の向上につなげた他、新大阪駅周辺の帰宅困難者対策等を行った。警察と連携した各種防犯活動の実施や犯罪発生懸念箇所への区防犯カメラの設置により街頭における犯罪は減少傾向にある。今後も女性・子どもを狙った犯罪・特殊詐欺への啓発に努めていく。区政会議の充実を図り施策に積極的に反映させた他、「東淀川区役所広聴・広報戦略1.0」の運用を通じ、区民のニーズを分析し積極的に情報発信に努めた。待ち時間の適正化や来庁者の満足度を高める工夫を重ねて快適な窓口サービスを提供し、また職員力を向上するため各種研修を実施し5S活動や標準化に区全体で取り組んでおり、来年度以降も継続して実施していく。</p>

解決すべき課題と今後の改善方向
<p>具体的取組についてはおおむね計画通りに進捗し、一定の効果に結びついているものが多い中、多様な保育ニーズへの対策や職員力向上の項目でアウトカム達成に至らなかった。今後は保育について既存の区役所が実施している施策を広く周知できるよう広報活動を強化する等、保育ニーズに対応した区民サービスに努めていく。また、職員力については区民から信頼される「前向き感」を持った自律的な職員づくりのために、組織内の情報共有・連携強化に努めるとともに、各種研修を継続して実施していく。今後は各種施策について「東淀川区将来ビジョン」や「市政改革プラン2.0(区政編)」を来年度以降の運営方針にリンクさせ、中長期的視野を踏まえて、より戦略的に取り組んでいく。</p>

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題1

【自助・共助を担う地域力の向上】

計 画	めざすべき将来像（最終的なめざす状態）〈概ね10～20年間を念頭に設定〉
	幅広い住民が参加した地域活動協議会が中心となり、「自らの地域のことは自らの地域で決める」というニア・イズ・ベターの原則のもと、自助・共助を担い地域課題の解決に向けて取り組むために、地域における豊かなコミュニティが醸成され、マルチパートナーシップにより地域における活動の担い手である地域公共人材が参画する多様な団体と行政が連携・協働できている状態。
	現状（課題設定の根拠となる現状・データ）
	地域活動協議会が区内17地域小学校下で設立されている。 地域活動協議会に対し区内の行政情報や地域活動に関する情報提供を行っている。 区役所に地域づくりアドバイザーを配置し(3名)、地域活動協議会による積極的・自律的なまちづくり活動を行えるよう、学習会の開催、情報発信の支援など、地域の実情に応じた効率的かつ効果的な支援を行っている。 地域担当が、地域の行事に参加するなどを通して、区役所と地域のパイプ役となっている。 区全体の地域保健・地域福祉を推進するための東淀川区地域保健福祉計画を策定(平成28年12月)
	平成28年度区民アンケート ・住んでいる地域で、日頃から、ご近所どうして「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」が行われていると感じる割合 45.4% ・地域団体や市民、NPO、企業などいろんな方々が連携し、協働することによって、まちづくりに関する活動が進められていると感じる割合 15.5% ・地域活動協議会を知っている人の割合 36.2% ・地域活動への参加状況 参加している 11.6%
要因分析（現状・データから導かれる分析結果）〈めざすべき将来像と現状に差が生じる要因〉	
地域活動協議会が区内17地域で形成され4年が経過したが、活動が充実し、会計処理、広報活動等が出来る地域活動協議会と、これらが十分ではない地域活動協議会の差があり、今後は全ての地域での活動を活発にする必要がある。また、全ての地域活動協議会において、新しい担い手が不足していると感じており、担い手の育成と発掘が課題である。 アンケートでは、地域活動協議会を知っている人の割合は当初に比べ増しているものの、地域活動への参加状況や地域団体や市民、NPO、企業などの連携・共同によるまちづくりを実感する割合は10%台であり、身近な地域活動についての情報が掴めていない状況もうかがえる。	
課題〈上記要因を解消するために必要なこと〉	
地域活動協議会による積極的・自律的なまちづくり活動を行えるよう、地域の実情に応じた効率的かつ効果的な支援を行う。 地域活動協議会を中心とした地域活動などの情報を広く発信することで、地域住民に対して地域活動への関心を誘発し、活動への参加に繋がるよう行政としてサポートを進める。 情報公開等を進め、その情報を集約し効果的に発信することで、地域活動の担い手の拡大、地域公共人材の充実を図り、自律的な地域活動を行っていく。 地域でのコミュニティを豊かにするために、より身近な話題を提供するために地域の資源を活用することで、地域のつながり、ぎずなの再構築を図り、地域活動への参加の誘発につなげていく。 住民・企業・学生・行政が連携して、地域に埋もれた魅力を発掘することや、区BCP(BCM)の推進など、様々な活動を通じて、日常から協力し合える仕組みを構築し、地域力の向上と魅力あるまちづくりをめざす。 ※BCP・BCMの用語については、具体的取組1-2-1を参照。	
戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括	
地域活動協議会が設立されて5年目となり、地域活動協議会への支援、情報発信、場づくりを軸に取り組んできた。 地域活動協議会の民主的な運営や透明性のある会計処理等について自主的に行われているところであるが、補助金の活用については複雑な事務が伴うことから担い手が敬遠する面があり、負担の軽減に繋がるよう努めていく。 地域における広報紙の発行やHP・SNSの活用が年々充実し、地域活動等の情報発信は年々盛んになっているが、地域活動に普段から関わる機会のない住民に情報を伝えることは容易ではない。様々な情報に触れる機会を少しでも増やしていくことが地域活動の新たな担い手の充実にも繋がるため今後も中長期的に取り組む必要がある。 新しい担い手の発掘や参加者同士の繋がりを生み出す場として「WeLove東淀川」や「異次元交流ライブ」を定期的で開催した。また、新たに大学が地域活動協議会の事業の場に参画する繋がりも生まれた。住民主体による魅力発信プロジェクトにおいても、イベントを開催する中で区内の魅力や東淀川区に興味を持つ方達が集まってきている。今後も、様々なアプローチを用いて、豊かな地域コミュニティの醸成に向け、取り組みを進めていく。	



めざす成果及び戦略 1-1 【自助・共助を担う地域力の向上】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>	

地域活動協議会を中心とした地域活動への支援が行われた結果、新しい担い手の参加によって地域が活性化され、積極的に地域活動が進められているとともに、活動内容や会計の情報が十分に区民に発信されている状態。

地域活動協議会を中心とした地域活動に対して今まで地域活動に関わりの薄かった若い人やマンション住民などの幅広い人達が、地域活動に対する理解を深め、活動への参画などを誘発する取り組みができるよう、地域活動協議会に対して区役所が支援していく。
特に開かれた組織運営や活動内容、会計の情報公開・情報発信の重要性に着目した支援を中心に実施し、団体の情報を広く発信することで、地域住民への理解及び参画に繋げていく。

地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が広報紙・web媒体により広く公開されている地域:平成31年度末までに17/17地域
新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域:平成31年度までに17/17地域

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題	※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況		前年度 個別 全体			
	地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が広報紙・web媒体により広く公開されている地域:(議決事項2/17、事業計画13/17、予算11/17、決算書13/17)		-	A	A	
	新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域:(11/17地域)		8/17地域	A		今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須

A:順調 B:順調でない

戦略の進捗状況	b	a:順調 b:順調でない
---------	---	-----------------

27決算額 67,275千円 28予算額 75,450千円 29予算額 75,450千円

計画	取組内容 【地域実情に応じたきめ細やかな支援】 ・地域活動協議会を中心とした各種の地域活動に対して財政的支援と、民主性・透明性を確保し自律した運営が行えるよう支援する。 ・地域別保健福祉計画の説明などの際、統計データの分析を行い、各地域活動協議会に分析結果を伝える。 ・地域活動協議会の機能や役割(総意形成機能(※)等)の周知普及を補助金の趣旨説明の際に実施。 ・地域づくりアドバイザーによる支援が、地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくよう、支援内容の見直しを検討し、地域の実情に即した支援を行う。 ・地域との関わりの中で、課題解決に繋がる講座や研修、CB・SBの助言・指導、NPO等法人化に向けた申請手続の助言などを地域づくりアドバイザーが中心となり地域へのサポートを行う。 ・本市で編成される支援チームを活用し、CB化等の促進に向けた取組みについて具体的に検討する。 ・他区、他都市におけるCB/SB化、社会的ビジネス化の事例について、地域活動協議会の勉強会の場で説明する。 【地域活動協議会の認知度向上に向けた支援】 ・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかける(広報紙、区HPトップページと地域活動協議会HPのリンク、フェイスブック、地域活動協議会パンフレットの転入者バック封入等) ・認知度向上に有効な手法分析のためのアンケートの実施 (※)「総意形成機能」 校区等地域の将来像や、住民の様々な意見の調整・取りまとめを行う機能のこと。・地域活動協議会に、構成団体として様々な活動主体が参画している、また参画する機会が保障されている。	業績目標(中間アウトカム) ①地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合:80% ②地域活動協議会を知っている区民の割合:30% ③地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている総意形成機能を認識している割合:80% ④地域づくりアドバイザーによる支援を受けた団体が、支援に満足している割合:75% ⑤区が関与したCB/SB起案件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数:1件 【撤退基準】 上記目標が次の目標に達しなかった場合事業の再構築を行う。 ①50% ②15% ③50% ④50% ⑤0件 前年度までの実績 平成24年度 全17地域で地域活動協議会結成 平成25年度 地域活動協議会補助金等に関する意見交換会(全17地域)、連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座) 平成26年度 地域活動協議会会計勉強会(会計処理・監事の役割)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地協プレス」) 平成27年度 地域づくりアドバイザーを中心に、補助金に係る中間決算の実施(会計の透明性の確保)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地協プレス」)、各地域活動協議会が発行する広報紙やチラシを配架できるように、区役所庁舎内(2か所)にラックを設置。 平成28年度 全17地域で地域活動協議会広報紙発行済み。14地域活動協議会がホームページやフェイスブック等を開設し情報発信を行っている。
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績 ・地域活動協議会連絡会議による組織運営情報共有(12回) ・各地域HPやツイッターによる情報発信・広報紙による地域活動協議会活動紹介(17地域+特集号) ・地域づくりアドバイザーによる地域へのサポート	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 目標数値について、市平均を上回ったものの、達成できなかった。CB/SB起案件数については、ボランティア活動とビジネスが結びつかない認識が強いと思われる。
	業績目標の達成状況 ①地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合:64.7% ②地域活動協議会を知っている区民の割合:23.4% ③地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている総意形成機能を認識している割合:64.8% ④地域づくりアドバイザーによる支援を受けた団体が、支援に満足している割合:55.1%(①③④は全構成団体640団体にアンケート) ⑤区が関与したCB/SB起案件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数:1件(豊新地域コミュニティ回収)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 他区でも取り組まれるようになってきたコミュニティ回収等、身近な地域団体が行っている事例の共有を図りながら、進めていきたい。
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)

27決算額 ー円 28予算額 ー円 29予算額 ー円

計画	取組内容	業績目標 (中間アウトカム)
	<p>・東淀川区地域保健福祉計画を指針とした地域での取り組みについて、地域担当職員が地域活動協議会を中心とした地域住民と協働して自助共助を意識したより良い地域づくりに必要な具体的取り組みを進める。</p> <p>・「地域カルテ」を作成し、各地域活動協議会との間で認識共有</p> <p>・地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の機能・役割(総意形成機能等)についてのeラーニングを受講するほか、地域担当連絡会議の際にも趣旨を説明し、理解を促進する。</p> <p>・地域活動協議会が開催する運営委員会などに職員が参加し、備えておくべき要件(※)について確認する。</p> <p>・各地域で得た課題や情報の共有化を図るため地域担当連絡会議を毎月開催し、意見交換を行うことで、地域力の向上に繋がる情報を発信する。</p>	<p>①地域担当職員における支援が役立っていると感じる地域活動協議会の割合:50%以上</p> <p>②地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度(総意形成機能) 受験率100% かつ 理解度全員95点以上</p> <p>【撤退基準】 ①上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。 ②理解度95点以上の職員の割合が50%以下の場合、事業の再構築を行う。</p>
	<p>(※)「総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会に、構成団体として様々な活動主体が参画している、また参画する機会が保障されている。 ・地域活動協議会及び構成団体が、地域課題や地域住民のニーズを的確に把握している。 ・構成団体同士で意見を調整し、意思決定している。 ・意思決定した内容を、責任をもって地域住民に説明している。 	前年度までの実績
		<p>平成25年度 8月より地域担当連絡会議を開催(8回)</p> <p>平成26年度 地域担当連絡会議(12回)、庁内ポータル等を活用して、連絡会議の内容などを区職員に対して発信</p> <p>平成27年度 地域担当地域カルテ提出状況166件(17地域) 主な訪問行事…入学式・夏まつり・敬老大会・運営委員会等</p> <p>平成28年度 担当する地域活動協議会への東淀川区地域保健福祉計画の骨子と素案の説明</p>

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	<p>①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</p> <p>②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</p> <p>③: 撤退基準未達成</p>		
	戦略に対する取組の有効性	○	
		<p>○: 有効</p> <p>×: 有効でないため取組を見直す</p> <p>ー: 中間アウトカム未設定(未測定)</p>	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<p>・地域担当連絡会議(12回)</p> <p>・地域活動協議会連絡会議の内容の職員間共有(庁内ポータル等)</p> <p>・地域担当職員による地域版保健福祉計画の策定支援</p> <p>・地域情報の整備(地域カルテ等)</p> <p>・地域を担当する職員全員のeラーニング受講</p>	<p>総意形成機能をはじめとした地域活動協議会に求められている機能について、地域担当職員が学ぶ場が少なかったと考えられる。</p>	
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<p>①地域担当職員における支援が役立っていると感じる地域活動協議会の割合:82.3%</p> <p>②地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度(総意形成機能) 受験率100% 理解度95点以上(100点)の割合67.7%</p>	<p>②(i)</p> <p>地域活動協議会に求められている機能等について、地域担当連絡会議等の場を活用して地域活動協議会に関する知識向上に努める。</p>	
	<p>①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>③: 撤退基準未達成</p>		
	戦略に対する取組の有効性	○	
		<p>○: 有効</p> <p>×: 有効でないため見直す</p> <p>ー: 中間アウトカム未設定(未測定)</p>	

めざす成果及び戦略 1-2 【にぎわいのあるまちづくり】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>		戦略<中期的な取組の方向性>	
	小学校区等地域を越えた広域において活動している団体・企業等の多様な主体のネットワークと地域活動協議会が連携し、地域資源を活かしたにぎわいのあるまちづくりが主体的に行われている状態。		地域活動協議会同士の連携や、小学校区を超えた地域・企業・教育機関・行政が連携できる場をつくることで、新たな担い手や魅力を発見し、にぎわいのあるまち東淀川をめざす。	
自己評価	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>		課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	東淀川区は様々な魅力を活かし、多様な主体が連携したまちだと感じる区民の割合:平成31年度末までに70%以上		今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須	
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体
自己評価	戦略の進捗状況	a	a:順調 b:順調でない	
	東淀川区は様々な魅力を活かし、多様な主体が連携したまちだと感じる区民の割合:34.6%		15.50%	A
A:順調 B:順調でない				

具体的取組 1-2-1 【新たな担い手と魅力発掘支援(改革の柱1Ⅲ-イ)】

27決算額 8,038千円 28予算額 8,329千円 29予算額 5,006千円

計画	取組内容		業績目標(中間アウトカム)	
	<p>まちづくりに関心のある区民間の様々な交流の場を設ける。 地域活動協議会で活動している区民と、関心はあるが参加できていない区民の交流を図り、新しい担い手の育成・発掘を行う。 学生や地域住民等幅広い方々を対象に、ファシリテーション等まちづくりや社会参画に欠かせないスキルアップ講座を開催するなど、参加することにメリットを見出せる場の中で新たな繋がりが生まれるように仕組みを構築する。 地域の魅力発見を楽しみながらできる場の提供やイベントを開催するなかで、東淀川区の魅力をも多くの区民に知ってもらい、様々な取り組みや連携が生まれる地盤づくりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)東淀川区の魅力発信プロジェクトの実施 ・BCP運営会議の開催(年2回実施予定) ・区民まつりの実施 ・地域・企業(商店街・商店を含む)・教育機関・行政間の交流の場 ・WeLove東淀川の開催(年6回実施予定) <p>※BCP(事業継続計画)とは、企業などが災害や事故で被害を受けても、重要業務を継続・復旧させること。BCM(事業継続マネジメント)は、その管理、運営。 東淀川区では、災害時だけでなく、日常から様々な面で連携を図ることをめざしていく。</p>		<p>・各種事業の参加者へのアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合:80% ・東淀川は魅力的なまちだと感じるイベント参加者の割合:70%以上【撤退基準】 上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を行う。</p> <p>前年度までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座) 区ホームページ上での補助金実績の公表 BCP策定会議準備会(1回)・BCPセミナーの実施 ・平成26年度 地域公共人材事業(大学生とのワークショップ・イベントプロデューサー養成講座・各種団体講座・ファシリテーション・話し方講座)、社会的課題に向けた区民提案型委託事業(3件)、BCP策定会議準備会(3回) ・平成27年度 地域公共人材育成事業(ファシリテーション講座・話し方講座・まちづくり講座・まちの居場所づくり講座・対話の場のつくり方講座・広報誌の作り方講座・まちづくり統計講座・人間関係トレーニング・講演会・We Love東淀川)、BCP運営会議(3回)社会的課題に向けた区民提案型委託事業(2回3件) ・平成28年度 We Love東淀川(8回)、社会的課題に向けた区民提案型委託事業(2件)、異次元交流ライブ(1回)、(仮)東淀川区魅力発信プロジェクトの立上げ、東淀川区BCP運営会議1回開催(23企業等団体が参加) 	
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<ul style="list-style-type: none"> ・東淀川区魅力発見プロジェクトの実施(定例会議12回、イベント3回) ・BCP運営会議(年2回開催とBCPひな型・マニュアル作成) ・異次元交流ライブ(2回) ・WeLove東淀川の開催(年6回) ・大学との連携(ウオークイベント「OSAKA5GO! WALK」(大阪経済大学)・区の社会的課題解決策を考えてもらうPBL授業(大阪成蹊大学)) 			
自己評価	業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<p>・各種事業の参加者へのアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合:87.2% ・東淀川は魅力的なまちだと感じるイベント参加者の割合:83.9%</p> <p>①(i)</p>			
自己評価	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	
	<p>①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成</p>			

27決算額 (1-2-1に含む) 28予算額 (1-2-1に含む) 29予算額 (1-2-1に含む)

計画	取組内容	業績目標 (中間アウトカム)
	区内の地域、企業、教育機関、行政が、地域の魅力発見や区民まつりの実施、区BCPの推進など、様々な活動を通じて連携を深めることで、日常から協力し合える仕組みを構築し、地域力の向上と魅力あるまちづくりをめざす。 ・東淀川区の魅力発信プロジェクトの実施 ・BCP運営会議の開催(年2回実施予定) ・区民まつりの実施 ・地域・企業(商店街・商店を含む)・教育機関・行政間の交流の場 ・WeLove東淀川の開催(年6回実施予定)	①各種事業の参加者へのアンケートで「地域のまちづくりに関する活動が、地域、企業、教育機関、行政等様々な活動主体の連携によって進められている」と答えた区民の割合:60% ②新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数:5件 【撤退基準】 上記目標が次の目標に達しなかった場合、事業の再構築を行う。①50%、②2件
		前年度までの実績 平成28年度 ・東淀川区BCP運営会議1回開催(23企業等団体が参加) ・We Love東淀川(8回) ・異次元交流ライブ(1回) ・(仮)東淀川区魅力発信プロジェクトの立ち上げ ・企業・学生等参加の講演会「"なんかおもしろい"まち東淀川」(11月) ・大学と地域・企業の連携による新たな地域との関わり(5件) ・大学と区役所の連携事業「オリジナル婚姻届」「がん検診啓発ポスター」「避難所でのコミュニケーションボード」「"なんかおもしろい"まち東淀川」

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込)(i)取組は予定どおり進捗(ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込)(i)取組は予定どおり進捗(ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	・東淀川区魅力発見プロジェクトの実施(定例会議12回、イベント3回) ・BCP運営会議(年2回開催とBCPひな型・マニュアル作成) ・異次元交流ライブ(2回) ・WeLove東淀川の開催(年6回) ・大学との連携(ウオーケイイベント「OSAKA5GO! WALK」(大阪経済大学)・区の社会的課題解決策を考えてもらうPBL授業(大阪成蹊大学))	
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①地域のまちづくりに関する活動が、地域、企業、教育機関、行政等様々な活動主体の連携によって進められていると感じる区民の割合:73.1% ②新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数:5件(王子ふれあいまつり(王子マテリア・大桐)・OSAKA5GO! WALK(新庄・大桐・大隅西)・高齢者食事サービスでの認知予防体操(大阪経済大学・大桐及び大阪経済大学・大道南)・広報紙配架協力(大道南))	①(i)
①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		
戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

具体的取組 1-2-3

【区民による西部地域まちづくり】

27決算額 ー円 28予算額 4,000千円 29予算額 4,000千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	<p>区西部地域では、阪急連続立体交差事業などの都市基盤整備が進められているが、都市基盤整備後、まちは大きく変化する。</p> <p>区役所ではこのような状況・変化を踏まえ、市政改革プランの基本方針に基づき、従来になかった新たな取組みとして、区役所がまちづくりの要となり、まちづくりを担う多様な主体（地域～事業者～行政）による「東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会」を設け、学識経験者のアドバイスを得ながら、都市基盤整備を踏まえた地域サイドのまちづくりについて、事業者・行政等の支援・協働のもと、地域が主体となって「まちづくり構想（アクションプラン含む）」をまとめる。</p> <p>平成28年度にまとめた「西部地域バリアフリーまちづくり構想（素案）」を基に、地域のより多くの意見を加味した、「西部地域バリアフリーまちづくり構想」を取りまとめる予定である。</p> <p>《参考》 ※平成29年度協議会（部会）は、6回開催の予定。 ※西部地域とは、現在、阪急連立等の都市基盤整備が進められている区西部の8地域。 ※「まちづくり構想」とは、まちづくりの基本理念・目標等をまとめたもので、「アクションプラン」とは、「まちづくり構想」を実現するための具体的な分野別の個別取組みの行動計画。</p>	<p>西部地域のまちづくりに参加した区民が、「当該まちづくりが有効である」、または、「必要である」と考える割合：50%以上</p> <p>【撤退基準】 上記目標が50%を下回った場合、事業の再構築を行う。</p> <p>前年度までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会を平成28年1月14日に設置した。 ・平成27年度末より、協議会（部会）を開催し、学識経験者のアドバイスを受けながら、まちづくり構想の策定に向けた議論が展開されている。（協議会設置以降、平成28年度末まで8回開催） ・平成28年度「西部地域バリアフリーまちづくり構想（素案）」を取りまとめた。

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	<p>①：目標達成（見込）（i）取組は予定どおり進捗（ii）取組は予定どおり進捗していない</p> <p>②：目標未達成（見込）（i）取組は予定どおり進捗（ii）取組は予定どおり進捗していない</p> <p>③：撤退基準未達成</p>		
	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す ー：中間アウトカム未設定（未測定）

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<p>・西部地域バリアフリーまちづくり協議会（部会）を6回開催した。</p> <p>・地域が主体となって昨年度とりまとめた「西部地域バリアフリーまちづくり構想（素案）」へ、より多くの意見を反映させるため、パブリックコメント及び区民モニター等へのアンケートを実施し、平成30年3月8日の協議会で「西部地域バリアフリーまちづくり構想」の承認を得た。</p>		
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<p>パブリックコメント及び区民モニター等へのアンケートの結果、西部地域のまちづくりが有効あるいは必要と考える区民の割合72%</p>	①(i)	
	<p>①：目標達成（i）取組は予定どおり実施（ii）取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>②：目標未達成（i）取組は予定どおり実施（ii）取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>③：撤退基準未達成</p>		
	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため見直す ー：中間アウトカム未設定（未測定）

めざす成果及び戦略 1-3 【区地域保健福祉計画に基づく地域の取り組み支援】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	地域の特性や課題を分析し、地域住民や関係団体等が連携・協力しながら、こどもから高齢者まで住民の誰もが住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせるまちづくりをめざして、各地域で地域別計画に沿った取り組みが進められている状態。	地域での課題解決やニーズに沿った各地域別の「保健福祉計画」を策定するため、人口、世帯数、高齢化率などの基礎的データを整理し、勉強会やワークショップなどを通じて、各地域別保健福祉計画の策定を支援していく。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>	
	平成32年度末までに全17地域で地域別保健福祉計画が策定されている。	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	
	17地域中2地域で、地域版計画策定に向けた意見交換会を実施	-	A	A	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
	戦略の進捗状況	b	a: 順調 b: 順調でない		

具体的取組 1-3-1 【区地域保健福祉計画に基づく地域の取り組み支援】

27決算額 1,765千円 28予算額 4,669千円 29予算額 2,380千円

計画	取組内容	業績目標 (中間アウトカム)
	だれもが地域で安心して自分らしく暮らしていくために、「自助・共助・公助」それぞれの考え方や役割を明確にしながら、地域の課題解決や特色を活かした地域保健・地域福祉を推進する地域別の保健福祉計画の策定に向けて、支援する。 ・地域別の統計データの分析支援 ・計画策定のための意見交換会等の実施(各地域単位で) ・民間事業者を活用した勉強会など、地域版計画の策定を支援する	地域別計画策定に向けた地域での意見交換等が5地域以上で実施している。 【撤退基準】 地域別計画策定のための意見交換等が、17地域中2地域以上実施されていない場合は、事業の再構築を行う。
		前年度までの実績 東淀川区地域保健福祉計画の策定(H28年12月)

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す -:中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	井高野地域及び豊新地域において、地域単位での地域保健福祉計画策定に向けて、意見交換会を実施 ・ワークショップ等 計17回 ・学習会及び中間報告会 計4回	先行して策定に取り組んだ2地域においては、計画策定のワークショップや勉強会を実施できたが、3地域において、地域版計画策定の機運醸成に努めるのみに終わった。	
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	取組実績のとおり	②(i) 地域活動協議会連絡会等を活用し、次年度以降策定する地域を募集するとともに、地域版計画策定の魅力などを周知していく。	
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す -:中間アウトカム未設定(未測定)

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題2

【みんなで取り組む福祉と健康】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞

だれもが地域で健康で安心して自分らしく暮らしていくため、地域や行政をはじめ、地域に関わる全ての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、地域での「声かけ」「見守り」「支え合い」「助け合い」といった「自助」「共助」による地域コミュニティが確立され、乳児から高齢者、障がい者等誰もが地域で安全・安心に暮らせるまちづくりをめざす。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

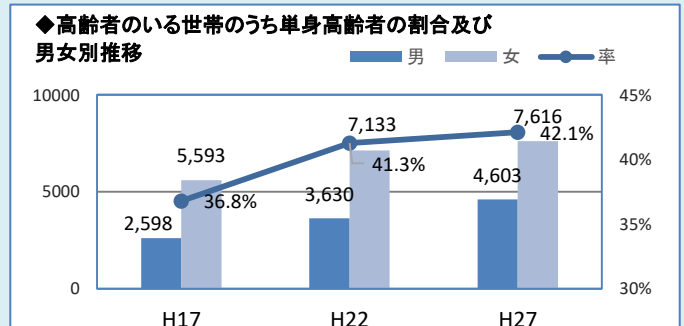
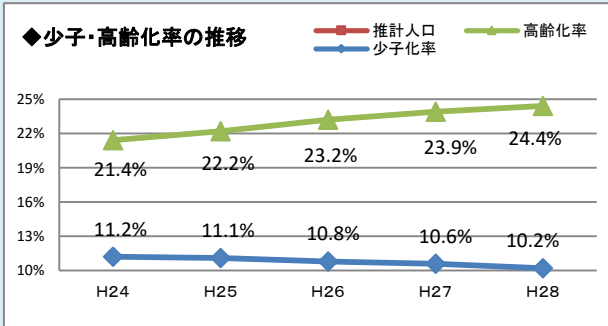
高齢者支援の方針を検討する「地域ケア会議」から見えてきた課題として、高齢者以外の家族も何らかの課題を抱えている複合課題世帯への対応がある。同時に、家族にも支援が必要であるが、制度のはざまの課題であり主たる支援機関がないために、課題解決できないことが多い。また、高齢者・障がい者虐待事例から見えてきた課題として、虐待者自身が何らかの課題を抱えていることが多いが虐待者が制度のはざまであり、支援する機関が明確でない現状がある中で少子高齢化が進行し、地域コミュニティの変化やITの進展など、人と人とのつながりの希薄化やニーズが多様化し、家庭や地域コミュニティでの「声かけ・見守り・助け合い・支え合い」といった「自助・共助」の機能が低下している。（支援困難ケースの52%が制度のはざま又は複合課題世帯）

このため、これまで以上に人と人とのつながりが重要となり、今のうちから「自助・共助」の考え方や行動について理解し、みんなで「助け合い・支え合い」のまちづくりをめざすことが必要であると考え。そうした中、区では、地域コミュニティの中で人と人とのつながりを深め、ソーシャルキャピタルの向上で地域力や健康度を上げ、健康で心豊かに生き生きと暮らし、快適で活力にぎわいのあるまちづくりを進めていく必要がある。

また、住み慣れた地域で継続して在宅生活が可能となるよう、健康寿命の延伸を目指し、高齢者や障がい者などの要援護者を把握するとともに、緊急時の対応など、地域資源を活用し、官民一体となった支援体制の構築が必要となる。加えて、生活困窮者の自立支援については、地域社会とのつながりを持たない孤立した生活困窮者を早期に把握するため、区役所内外にネットワークを構築し、新規相談案件の掘り起こしに努めている。新規相談件数：平成26年度 456件、平成27年度 431件、平成28年度 418件

■データ

東淀川区推計人口 175,530人(H27国調)←176,585人(H22国調) 65歳以上の人口の割合 23.9%(H27国調)←20.5%(H22国調)



平成26年 平均寿命(大阪市健康局) 男性78.89歳(H25年78.61歳)【市内ベスト13位】 女性86.27歳(H25年85.80歳)【市内ベスト9位】
 平成26年 健康寿命(大阪市健康局) 男性76.97歳(H25年76.76歳)【市内ワースト7位】 女性82.28歳(H25年81.96歳)【市内ワースト10位】
 不健康な期間の平均は男性1.92年(H25年1.85歳)【市内ワースト3位】女性3.98年(平成25年3.85歳)【市内ワースト7位】
 「治る見込みがない病気になった場合、どこで最期を迎えたいか」についてみると、「自宅」が54.6% (平成28年版高齢社会白書より)

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞

高齢化率が年々上昇し(H22国調 20.5% →H27国調 23.9%)、約4人に1人が高齢者。うち約4割が単身高齢者である。高齢者のいる世帯のうち単身高齢者の割合は、H22の41.3%からH27の42.1%と0.8%上昇し、単身高齢者が年々増加している。

高齢者の約半数は、人生の最後を「自宅」で迎えたいとの希望であり、今後、地域での在宅医療・在宅介護の連携による「支え合い」が重要になってくる。

また、何らかの課題があるが主たる支援機関が明確でないため、支援に繋がっていないケースがある。支援に繋がっていない家族がいることで、世帯としても支援困難になっていることがある。単一の課題による支援が必要なケースへの対応については一定の仕組みがあるが、複合課題世帯への支援の仕組みがない。このような場合は、地域から孤立し、自分から助けを求めることができなくなっていることも予想される。加えて、自ら助けを求めることができず、地域で孤立した生活困窮者の早期把握については、平成27年度に構築したネットワークを広げ、連携をさらに深めていく必要がある。

健康づくりにおいては、平均寿命や健康寿命が平成22年より延びてはいるものの不健康な期間も延びていることから、今後は健康寿命を延ばしていくことが重要であると考え。そのためにも、地域で健康づくりの取り組みを進めていくにあたり、「他の地域の取り組み内容の情報を共有したい」「地域にあった活動方法などのアドバイス」「地域でのサポーター養成講座の実施希望」など各々の地域の特性に応じた取り組みが必要であると考え。

課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞

高齢者のみ世帯や、単身高齢者、障がい者は、地域と疎遠となる可能性が高く、孤立死などの問題もあり、地域での見守りや地域とのつながりが重要となっている。このような要援護者を地域が把握し、地域において助け合い・支え合い、地域の課題を地域で解決する仕組みを早急に構築する必要がある。

また、区役所では、制度のはざまに複合課題を抱える要援護者のための相談窓口を明確にし、どのような課題の支援機関がないのかを把握する必要があり、主たる支援機関がなぜないのかを明確にする。これらを明確にすることで、制度のはざまのケース支援の解決に繋げることで従来のしくみでは対応に限界のある複合課題世帯に対応する区役所の体制の充実が必要である。

地域で孤立した生活困窮者の早期把握については、庁内各部署との連携を高めつつ、生活困窮者サポートネットを広げ、連絡会を行うことにより、さまざまな分野を越えて顔の見える連携を作り出し、生活困窮者自立のための取り組みにつなげる。

また、いつまでもいきいきと暮らし健康寿命を延ばすために、健康格差の解消や自分の健康は自分で守る(自助)意識づけ、住んでいる地域全体で支えあ(共助)ための人材育成や支援に取り組んでいく。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

だれもが、住み慣れた地域で健康で安心して自分らしく暮らしていくため、地域での見守りへの支援や、複合課題世帯や生活困窮者への支援を着実に進め、健康格差の解消や介護予防の取り組みも幅広く行った。一方、在宅医療・介護連携に関する取り組みは計画どおりに進捗しなかった点もある。今年度の成果を来年度の取組みに活かし、また反省すべき事項については改善策を講じ、地域包括ケアシステムの推進により強力に取り組んでいきたい。

計画

評価

めざす成果及び戦略 2-1 【共に支え合い共に生きる】

計画	めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定>		戦略<中期的な取組の方向性>	
	地域のだれもが助けられ上手、おせっかい上手になっており、自分でできることは自分でい、みんなで支えあいながら暮らし、不安や困りごとがあればすぐに誰かに相談できる状態。		地域のだれもが自分でできることは自分でい、みんなで支えあいながら暮らせるための施策や、高齢者、障がい者、認知症のある方などの要援護者の不安や困りごとを、地域住民や地域団体、関係機関、区役所等が連携して解決するための施策を実施する。	
自己評価	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>		課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合：平成32年度末までに70%		今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須	
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体
自己評価	身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」が行われていると感じる区民の割合：47.8%		45.4%	A A
			A：順調 B：順調でない	
自己評価	戦略の進捗状況	a	a：順調 b：順調でない	

具体的取組 2-1-1 【要援護者の見守りへの支援】

27決算額 12,901千円 28予算額 11,285千円 29予算額 - 円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	高齢者や障がい者などが地域においていつまでも安心して暮らし続けられるまちづくりをめざし、ライフステーション事業や見守りネットワーク事業による見守り活動を支援する。 ・ライフステーション事業 区内2か所の見守りの拠点（ライフステーション）で実施している見守りキーホルダー等の見守り活動を支援する。（区ホームページや地域行事等（敬老大会など）での広報周知、関係機関との連携など） 区民モニターアンケート等を活用した、事業実施による効果の分析。 ・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 見守り相談室で実施している個人情報提供に係る同意確認、孤立死リスクの高い要援護者への訪問支援、行方不明情報のメール配信などの取り組みを支援する。（実施事業者との調整会議など）	見守り活動により、地域で安心して暮らせるようになったと感じる割合：80%以上（利用者アンケート） 【撤退基準】 上記目標数値が60%以下の場合は、事業の再構築を行う。 前年度までの実績 平成27年4月 見守り相談室開設 平成27年7月 区内に2か所ライフステーション設置 地域で安心して暮らせるようになったと感じる人の割合：79.5%（H28実績） 見守りキーホルダー契約者数 855件（平成29年2月末現在） 見守り同意確認件数 4,033件（平成29年2月末現在）

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①：目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②：目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③：撤退基準未達成		
中間振り返り	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	・見守りキーホルダー契約者数 1,119件 ・見守り同意確認件数 6,221件	
自己評価	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	キーホルダー利用者アンケートにより、「地域で安心して暮らせるようになったと感じる割合」：80.3%	①(i)
自己評価	①：目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成	
	戦略に対する取組の有効性	○

具体的取組2-1-2

【複合課題世帯への支援】

		27決算額	- 円	28予算額	- 円	29予算額	198千 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	区役所などに相談があったが、支援に繋がらなかった（支援機関がなかった）制度のはざまの課題を集約する。支援に繋がらない課題ごとに解決方法がないかを検討する。事態の深刻度に鑑みて権利侵害が疑われるケースで家族が何らかの課題を抱える複合課題世帯に対して、区役所各担当が連携し、世帯単位で支援する体制の強化、充実を行う。（「総合的な相談支援体制の充実」事業をモデル区として実施する。）	地域ケア会議が必要な支援困難ケースのうち、制度のはざま、または複合課題世帯が45%以下 【撤退基準】 地域ケア会議が必要な支援困難ケースのうち、制度のはざま、または複合課題世帯が65%以上					
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)					
	①: 目標達成(見込) (i) 取組は予定どおり進捗 (ii) 取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i) 取組は予定どおり進捗 (ii) 取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成						
	戦略に対する取組の有効性	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)					
自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須					
	「総合的な相談支援体制の充実」事業 ・見立ての場等の開催: 36事例 49回 ・支援に繋がらなかった制度のはざまの課題の集約、解決方法の検討を行った。 要支援者に係る専門相談事業(弁護士派遣)を今年度から実施。 要支援者支援における権利擁護の専門的な見解などについて弁護士意見を聞き、最適な支援方針を構築し、要支援者支援に繋がった。 ・弁護士相談の開催: 15事例 10回	・「総合的な支援体制充実」事業から見えてきた課題として、支援する職員間の連携において他分野の支援機関に関する情報等が不足している。 ・相談窓口が明確ではない。または支援機関がない。 ・相談出来る窓口はあるが継続支援する仕組みがない。					
	業績目標の達成状況	①(i)					
	地域ケア会議が必要な支援困難ケースのうち、制度のはざま、または複合課題世帯: 41.5%	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 ・職員向けに各分野の支援機関に関する資料を作成し配付。 ・相談窓口の明確化や継続支援について関係局等と協議する。					
自己評価	①: 目標達成 (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成						
	戦略に対する取組の有効性	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)					

具体的取組2-1-3

【生活困窮者の自立支援】

		27決算額	- 円	28予算額	- 円	29予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	・平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援法に基づき生活自立相談支援事業(くらしのみのり相談窓口)を本格実施し、3年目となる。 ・東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会(※)を活かし区役所内外の関係部署と連携して、地域で孤立した生活困窮者の早期把握と自立のための取組みを進める。 ・東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会(困サポ)の開催年3回以上。 (※)区内の社会福祉関係団体・事業所等で構成する、「生活困窮者を支える地域づくり」を目的としたネットワーク	・他部署からの連携による相談者の割合: 40%以上 【撤退基準】 ・他部署との連携による相談者の割合が30%未満の場合、事業の再構築を行う。					
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)					
	①: 目標達成(見込) (i) 取組は予定どおり進捗 (ii) 取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i) 取組は予定どおり進捗 (ii) 取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成						
	戦略に対する取組の有効性	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)					
自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須					
	・東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会(困サポ): 3回開催						
	業績目標の達成状況	①(i)					
	他部署(関係機関・関係者紹介)からの連携による相談者の割合: 43.8%	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須					
自己評価	①: 目標達成 (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成						
	戦略に対する取組の有効性	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)					

めざす成果及び戦略 2-2 【いきいきと暮らす健康づくり】

計画	めざす状態<概ね3～5年間で念頭に設定> いつまでもいきいきと自分らしい生活をおくるために、自分の体の状態を知り、状況に応じて生活習慣病を改善していくことで、病気の予防や介護が必要な状態になることを防いでいくために、区民の健康づくりに対する意識が向上している状態。	戦略<中期的な取組の方向性> ・地域保健福祉計画に基づき生活習慣病の予防やライフステージに応じた食育、運動の普及促進を行う。 ・健康格差の解消に向け、情報格差が生まれないよう区民に適切に周知していくための検討を行い、地域に即した健康課題を区民・地域に伝えて健康に関する認識を強く持ってもらえるような取り組みを進めていく。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業の円滑な導入や在宅医療・介護連携にかかる関係機関との連携を図り、区民の社会参加や人との交流を深めていくことで、地域とも協働し、自らの健康は、自らの意志で生活習慣を根付かせる取り組みを進めていく。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 自らの健康のために、検診の受診や生活習慣の改善、体力づくりなどに意識して取り組んでいる区民の割合：平成30年度末時点で70%	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性 ア ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況 前年度 個別 全体 自らの健康のために、検診の受診や生活習慣の改善、体力づくりなどに意識して取り組んでいる区民の割合：67.3%	46.7% A A	今後の対応方針 ※有効性が「イ」の場合は必須
	戦略の進捗状況 a: 順調 b: 順調でない	A: 順調 B: 順調でない	

具体的取組 2-2-1 【健康格差の解消に向けて】

		27決算額	- 円	28予算額	- 円	29予算額	- 円	
計画	取組内容 【がん検診・特定検診】 ・総合検診の実施回数増(6回⇒7回)やレディースデーの実施(平成26年度より実施)を引き続き確保するとともに、小中学校で乳がん検診、新たに淡路出張所で特定検診を実施することにより、より受診しやすい体制を整える。 ・レディースデーでは、平成28年度から女性スタッフをできる限り配置するよう依頼しているので引き続き依頼を行う。 ・重複予約、予約忘れなどによる検診直前キャンセルの件数を減少させることにより、より多くの方に受診機会を増やすため、がん検診の予約方法を年間分一括受付から半年ごと受付に変更する。 ・がん検診ポスターデザインを活用しカード等、より手に取りやすい啓発グッズを作成し、より多くの方にがん検診の大切さを普及させていく。 【普及啓発】 ・区内地域及び区内大学に出向き、血管年齢測定、骨粗しょう症検査やスモーカーライザー(呼気中のCO濃度測定機)による禁煙の動機づけなど、幅広い年齢層に健康や検診の啓発を実施していく。 【食育】 ・地域の子育てサロン等で栄養士によるライフステージに応じた食生活講座を開催する。 ・地域の健康を意識した飲食店に食生活への意識づくりの取り組みを協力していただくことにより、普段の生活に身近な場所でいつでも自分自身の健康について考えられる機会を増やしていく。 ・体験型食育推進事業：体験型調理実習、食育教育、食育パートナー養成講座【詳細は3-4-3に掲載】	業績目標(中間アウトカム) 今までに一度も検診を受診したことがなかった人で、今年度初めて検診を受診した人の割合：平成27年度より10%増 【撤退基準】 今年度初めて検診を受診した人の割合が5%未満の場合、実施内容を再構築する。						
	前年度までの実績 28年度実績 ・がん検診受診者数(4～12月での比較：H27年度2,474人→H28年度2,574人(4%増))。 ・総合がん検診：5回⇒6回 ・レディースデーの実施：H27年度より年1回開催。 ・レディースデーでのスタッフを女性スタッフで実施できるように依頼。 ・大学との協働により、がん検診勧奨用ポスターの作成。ポスターコンクールを実施することにより、がん検診の受診周知を実施。 ・広報紙に毎月食生活改善のコツ(健康レシピ)を掲載。11月には、食育展を開催し、広く区民に食育のPRを実施。							
	業績目標の達成状況 ①(i) ①：目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②：目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③：撤退基準未達成		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須					

中間振り返り	戦略に対する取組の有効性 ○ ○：有効 ×：有効でないため取組を見直す ―：中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績 【がん検診等】がん検診受診者数：2,580人(H28年度2,574人(0.2%増))、総合がん検診：7回(H28年度6回)、レディースデーの実施：H27年度より年1回開催、レディースデーを女性スタッフで実施。 【普及啓発】出張所での特定健診(3回)、骨粗しょう症検診(1回)の実施。大阪経済大学、かみしんプラザ(2回)での骨粗しょう症検診の実施。理容組合を通じ、がん検診受診勧奨カードを美容院に配布、レジなどにおいてもらった。 【食育】地域でライフステージに応じた食生活講座等を啓発の実施(月2～3回程度)。広報紙に毎月食生活改善のコツ(健康レシピ)を掲載。保健栄養コースを実施し、修了者は地域の食生活改善推進員に就任。	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	業績目標の達成状況 今年度初めて検診を受診した人の割合：25.8%(平成27年度：15.6%)	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性 ○ ○：有効 ×：有効でないため見直す ―：中間アウトカム未設定(未測定)		

具体的取組2-2-2

【いきいきとした暮らしに向けた連携強化】

27決算額 - 円 28予算額 - 円 29予算額 - 円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業を円滑に導入するために、東淀川区健康づくり区民会議を活用し、各団体と地域との連携を図るために、会議の全体会を年に1回以上、担当者連絡会を3回程度開催。 ・人生の終末まで住み慣れた場所で自分らしく過ごし、安心して在宅医療が受けられるように各関係職種及び関係機関と協働して地域の特性に応じた取り組みを行い、また区主催の講演会（年1回）を実施する。 ・介護予防活動の育成・支援を行い、区民の社会参加を促し、人と人との交流を深める。 ・高齢者が身近な場所に週1回以上集い、介護予防となる科学的な根拠のある活動（いきいき百歳体操等）を地域展開するため、サポーター養成講座やリハビリテーション専門職の派遣等の支援を行う。 	<p>地域の特性に応じ、保健・福祉・防災等の情報を集約したマップを作成する。：5地域（3年間で17地域作成、3年ごとに更新。）</p> <p>【撤退基準】</p> <p>マップ作成が年間2地区を下回った場合、事業の再構築を行う。</p> <p>前年度までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育講座及び元気応援リーダー養成講座を開催し、地域で健康づくりや介護予防活動を担う人材を育成・支援。 ・在宅医療を考える会（こぶしネット）に参画し、地域の各関係職種及び関係機関と協働し、月1回の実行委員会にてワーキングを実施し、年4回多職種研修会、年4～5回地域への啓発のための学習会を実施。

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	
		○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<ul style="list-style-type: none"> ・こぶしネットが実施する会議(月1回)、研修会(年4回)への参加、12月講演会の広報周知を実施。 ・医療、介護、地域、行政等の各関係職種及び関連団体による在宅医療・介護連携推進会議を8月に開催、3月に実務者会議、推進会議開催予定及び医療関係実務者との連絡会に月1回参加。 ・健康づくり区民会議は未開催ではあるが、認知症講演会、きさんじ塾、血管年齢測定等を各団体と共に実施。 ・介護予防となる根拠のある活動(いきいき百歳体操等)サポーター養成講座年1回(4回コース)を開催(修了者38名)。活動会場の立ち上げ支援のためのリハビリテーション専門職を1会場5回派遣(新設会場3か所×5回)(区内合計40会場) 	在宅医療・介護連携推進事業において、こぶしネットの取り組みへの参画(関係団体・地域等への周知啓発など)のみに留まり、区が主体となつて十分に取り組んでいたとは言えないため、平成30年度に区が主体的に実施しなければならない取り組みについて今後の方針を明確にする。	
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	地域の特性に応じ、保健・福祉・防災等の情報を集約したマップを作成: 17地域(4包括圏域単位)	①(ii)	区内医療機関・介護事業所などの機能等の情報収集、区の中ですでに実施されている他の研修とのコラボ実施の検討、地域に出向いての広報啓発活動、区が実施する各種事業における展示啓発等、区の強みを生かした手法を用い、医療、介護、地域等の関係者へ幅広く周知を行い、協力及び参画を求めていく。
	戦略に対する取組の有効性	×	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題3

【こども・青少年・子育て家庭の環境充実に向けて】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞

地域の人のつながりの中での切れ目のない子育て・子育てを支援し、学校を核とした教育環境の改善・充実を進めることで、子育て家庭を支えるだけでなく、地域ぐるみでこどもたちを守る。また、すべてのこどもが基礎学力や体力、基本的な生活習慣など（こころ・からだ・学力）を育み、健康で心豊かに力強く生き抜き未来を切り開く力を身につける環境を構築する。またそれらの取組みを通じて区内に住み続けたいと考える子育て家庭の増加、将来の地域活動の充実につながっている状態をめざす。（「子育て」は子ども自身が自らの力で成長すること。「子育て」を支えるのはおとなの役目であり、その過程でおとなも成長すると考えています。）

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

- ◆東淀川区年少人口（0から15歳未満）平成22年国勢調査19,980人（市内第3位）→平成27年国勢調査18,803人 ◆出生数は平成22年1,688人が、平成26年1,417人 ◆こどもの転入574人（市内第11位）・転出 1,064人（市内第1位）（平成25年）（地域経済分析システム）
- ◆一般世帯数（大阪市）96.1万人（S60年） 135.4万人（H27年） 東淀川区9.2万世帯（平成27年国勢調査）
- ◆1世帯当たり人員（大阪市）2.71人（S60年） 2.0人（H27年） 東淀川区1.9人（平成27年国勢調査）
- ◆世帯の家族類型別一般世帯 単独（51.9%⇔市平均47.5%）、ひとり親とこども（8.7%⇔市平均9.1%）、夫婦とこども（19.7%⇔市平均21.4%）（平成22年） ◆出生数 H26年度1,417名（市内第4位） ◆低出生体重児 H26年度163名（市内第2位） ◆精神医療費公費負担受給者数 H27年度4,451人（市内第2位）
- ◆母親の就労状況（就学前児童）の比較
就労している（フルタイム：育休・介護休業中を含む）「H20年18.9%→H25年25.5%」 就労している（パート・アルバイトなど：育休・介護休業中を含む）「H20年21.3%→H25年24.5%」 就労していない（以前は就労していた・これまでに就労したことがない）「H20年57.2%→H25年49.0%」 ◆乳幼児健診受診者数（受診率）（H27年度） 3か月児健診1,391名（96.3%⇔市平均97.0%） 1.6歳児健診1,260名（92.8%⇔市平均95.0%） 3歳児健診1,185名（90.3%⇔市平均91.8%） ◆専門的家庭訪問支援事業（養育者） H27年度 大阪市420名 東淀川区 39名（市内第1位）
- ◆ひとり親世帯数 H22年度1,718世帯（市内第2位） ◆「20歳未満の子とひとり親」の増加 東淀川区1.87%（大阪市平均1.74%）
- ◆保育所未入所児童 H28.4.1現在 182人（大阪市平均 120人） H27.4.1現在181人（大阪市平均112人） H26.4.1現在208人（大阪市平均113人）
- ◆自尊感情（H28年度 全国学力・学習状況調査）小学生（全国78.3%、大阪市70.3%） 中学生（全国69.3%、大阪市65.9%）
- ◆不安や悩みを抱えている子どもの割合 小学5.6年生71.6%（5年で16%増） 中学生81.2%（同10%増）（H27年版子供・若者白書）
- ◆学力（H28年度「全国学力・学習状況調査」）国語・数学（算数）とも「平均正答率」が大阪市平均を下回る
- ◆体力（H28年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」）大阪市平均は、全8種目中、小学校男子・女子と中学校男子が6種目で、中学校女子が5種目で全国平均を下回る
- ◆平成26年度被保護世帯における高校中退率 大阪府4.4% 東淀川区7.0%
- ◆児童虐待相談件数（福祉行政報告）
H27年度 東淀川区359件（H21年度100件から3.5倍増） 大阪市4,801件 大阪市平均200件（H21年度73件から2.7倍増）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
東淀川区	100	135	151	234	314	443	359
24区平均	73	85	90	119	150	178	200
大阪市	1759	2030	2149	2852	3594	4282	4801

- ◆厚生労働省「子ども虐待による死亡事例等検証結果等について」第1～12次報告（H15～H26年度）H28.9公表
・心中以外の虐待死における主たる加害者 実母348件（55.6%） 実父98件（15.7%） 実母と実父47件（7.5%）
・死亡した子どもの年齢 0歳283名（45.2%） 死亡した子どもの月齢（H26年度） 3か月児以下59.3% 4か月児以上40.7%
- ◆DV相談件数 H27年度132件 H26年度150件 H25年度110件（市内2位）
- ◆暴力行為の発生件数 10年間で小学校は5.5倍、中学校は1.4倍（大阪府平均千人あたり10.6件、全国一位）（H26年度文部科学省調査）
- ◆いじめの認知件数 10年間で小学校は22.1倍、中学校は3.8倍（同調査）
- ◆10代の出産数 H25→34人（市内第2位）、H26→24人（市内第5位）
- ◆区教育会議・区教育行政連絡会・区中学生区政会議の設置・開催（平成26年度～）
- ◆全小・中学校への学校協議会の設置

計

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞

- ◆国勢調査や地域経済分析システムの結果から東淀川区のこどもの人口は減少傾向に拍車がかかっている状態にある。
- ◆子育て家庭の状況は、核家族化の進展からさらにひとり親家庭の増加、就学前のこどもの母親の約半数が就労しているなど、地域のつながりの希薄化、家庭機能の縮小が進み、こどもも養育者も孤立による不安感を抱えやすくなっている。また、家庭機能の縮小は、核家族が主流となる以前の世代を通じて子育てを学び行動してきた形から、経験のない親が試行錯誤しながら子育てをする形へと変化している。こうした状況では、親の得られる情報の量・質の差によって、貧困の連鎖や困難な事態へと陥ると戻りにくいといった状況を生み出し、このことは、こどもの生きる力の差として学力や体力、将来的な経済的自立にまで影響を与えている。
- ◆乳幼児健診受診率が年齢が高くなるほど低下していることや、3歳児健診以降小学校就学時健診まで間があくことで、子どもの育児等に不安を抱える保護者が増えている可能性がある。また子どもの虐待死の検証結果から加害者の多くが実母父であり、妊娠期に何らかの問題をかかえていることと虐待との関連性が示されている。
- ◆大阪市平均と比較して、未入所児童数も多く、自尊感情、学力ともに低い水準にある。また、被保護世帯における高校中退率は、大阪府と比べて高い。東淀川区の次代を担う地域人材としてのすべての子ども・青少年が心身ともに健やかに成長できる環境が十分でない。
- ◆児童虐待、不登校、いじめ、暴力行為、情報モラルの低下、性の逸脱行動、薬物の乱用など子どもたちの健全な成長にかかわる様々な問題が顕在化し、いじめ、暴力行為等の発生数や、不安・悩みを抱えている子どもの割合が増加し続けている。また自尊感情、他尊感情ともに高いものはストレス対処能力も高いと報告されているが、当区の児童生徒の自尊感情は全市・全国平均と比べて低い。
- ◆東淀川区の最近の児童虐待相談件数の急増は、そのほとんどが親子や夫婦間の暴力や暴言が家庭で収められずに警察へと通報されているものであり、虐待以外のいじめ、非行、DVなども同様の傾向にある。
- ◆平成21年度から平成26年度までの児童虐待相談件数増加率は、大阪市平均の2.4倍に対し、東淀川区は4.4倍と増加率が非常に高い。またDVなどが子どもの前で行われる面前暴力による心理的虐待が約半数を占めるが、0歳児の半数以上の保護者が子育て支援サービスを利用しておらず孤立している背景が伺える。
- ◆児童虐待ホットライン（24時間365日H21年度開設）が市民に浸透したこともあり、児童虐待の通報・相談は表面化しやすくなってきている。

課題<上記要因を解消するために必要なこと>

- ◆こどもたちの健やかな育ちを支えるためには、思春期から妊娠、出産、乳幼児、小中学生、成人となるまで切れ目なく長期的な視点を持って、現在の社会にあった「新たなつながり」を構築し、地域ぐるみでこどもたちを守り、生きる力を育てていく環境をつくる必要がある。
具体的には、こんにちは赤ちゃん訪問、子育てサロン、登下校の見守り、青パトによる巡回、夜間巡視、こども110番の家など地域でこれまでも行ってきた様々なこども・青少年の見守り活動を地域住民全員で取り組み、家庭でできることを伝え合う、個々の活動をつながりをもって実施していくことで、より一層、地域ぐるみの切れ目のない安心の子育ち・子育て・教育環境「東淀川区版ネウボラ」をつくっていくことが重要である。
- ◆育児に対する不安や悩みを抱え孤立する保護者が多いことから、子育てを単に保育だけで捉えるのではなく、思春期から妊娠・出産、就学までを含めた長期的な視点を持った子育て施策の構築が必要となる。特に要支援家庭に対する切れ目ない子育て支援を行う必要がある。
- ◆未入所児童の解消のため、入所枠の拡大や保育所の整備を行う必要がある。また、様々な保育ニーズに対応した制度設計が必要である。
- ◆当区の児童生徒の自尊感情は低く、「いじめ」、「暴力行為」、「薬物乱用」、「性の逸脱行動」等の問題行動が増えることが危惧される。また、児童生徒の多くが何らかの不安や悩み、ストレスを感じている。これらの対策には家庭における道徳教育が果たす役割が大きい。当区では子育てに関する支援を必要とする家庭が多いため、学校・地域社会がより一層連携して子どもの自尊感情の向上や「心の健康」の保持増進に取り組んでいく必要がある。
- ◆増加傾向にある児童虐待の通報・相談に対応していくためには、関係機関の連携を図り、効果的な見守り・支援を行っていく必要がある。
- ◆「開かれた学校運営の推進」を実現するためにすべての学校園に設置されている「学校協議会」や、はぐみネット・学校元気アップ地域本部、生涯学習ルーム事業など教育コミュニティの活性化に向けた取り組みを行っていくことで、保護者や地域住民の学校運営への参加を促進し、保護者・地域住民の意向を学校運営に反映するとともに参加を促し、学校の教育環境の充実のみならず、地活協をはじめとする地域の主体的な子育て・教育の取り組みに繋げていく必要がある。
- ◆地域の人のつながりの中で切れ目のない子育ち・子育て支援や学校を核とした教育環境の改善・充実を進めることは、こどものこころ・からだ・学力を育み、子育て家庭を支えるだけでなく、区内に住み続けたいと考える子育て家庭の増加、将来の地域活動の充実・発展にも繋がっていく。地域ぐるみで世代や分野を越えて活動・交流し、切れ目のない安心の子育ち・子育て、青少年健全育成、教育コミュニティづくりを進める必要がある。
- ◆学力や学習意欲の向上につなげられるよう、特色ある学校づくりや学校の課題解決を支援する必要がある。地域・NPO・行政等の協働を通して、学校を核とした教育環境の改善・充実、教育コミュニティづくりを行う必要がある。



戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

- 切れ目のない子育て支援を進めるため、助産師による『専門的家庭訪問の期間延長』・『専門相談』、並びに、区が委嘱した訪問員が乳児のいる家庭を訪問する『こんにちは赤ちゃん訪問事業』を実施した他、『4・5歳児就学前子育て支援事業』では、全ての4、5歳児の安否確認を実施した。育児に対する不安や孤立を防ぐための情報発信についても、子育てサロンへの訪問、情報誌の発行に年間を通して取り組み、利用者からは好評を博している。地域子育て支援拠点事業（ひろば型）については、実施箇所数の増加に向け、引き続き公募を行う。
- 多様な保育ニーズへの対応としては、保育所入所枠の拡充を図るため、区役所淡路出張所2階（もと水道局淡路サービスステーション）において、小規模保育施設の平成30年4月開所に至ったが、なお未入所児童がいる現状であり、引き続き保育実施事業者の公募をこども青少年局と連携して進めていく。また、未入所児童対策として区独自で実施している『東淀川区一時預かり事業』については、利用者数が低迷していたが、事業周知の強化等により、昨年比で倍以上の利用につながった。
- こどもの生きる力の育成を図ることを目的に、『こどもの居場所』の立ち上げを支援し、平成29年度中に4か所の開設に至った。また、『中学生勉強会』については、継続参加の中学3年生、9名全員が全日制高校に入学するなど、その他の事業においても一定の成果を上げていると考える。
- こども・青少年の健全育成・非行防止については、地域全体で子どもたちを見守る意識を高め、主体的に取り組んでいただけるよう引き続き推進していく。

めざす成果及び戦略 3-1 【切れ目のない子育て支援】

計画	めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	こどもたちの健やかな育ちを支えるため、思春期から妊娠、出産、乳幼児、小中学生、成人となるまで切れ目なく長期的な視点を持って、現在の社会にあった「新たなつながり」を構築する。そのつながりにより、地域ぐるみで世代や分野を越えて活動・交流し、こどもたちを守り、生きる力を育てていく環境「東淀川区版ネウボラ」ができていく状態	相談支援や地域における見守りの支援、子育てに活かせる知識情報の発信、気軽につどい交流できる場の促進など、切れ目のない長期的な子育て支援を行うことで、養育者の孤立を防ぐとともに児童虐待リスクの発生を防止する。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 子育てを長期的な視点でとられ、地域の多様な団体と行政により様々な施策が実施され、子育て環境が整備されていると感じる区民の割合：平成30年度までに60%	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	
	子育てを長期的な視点でとられ、地域の多様な団体と行政により様々な施策が実施され、子育て環境が整備されていると感じる区民の割合：38.7%（子育て世帯では65.7%）	-	A	A	
		A：順調 B：順調でない			今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
戦略の進捗状況	a	a：順調 b：順調でない			

具体的取組 3-1-1 【助産師による専門相談支援】

27決算額 716千円 28予算額 1,844千円 29予算額 2,062千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	●専門的家庭訪問の期間延長 児童虐待ハイリスク妊婦や出産後、養育が困難になっている家庭に定期的に助産師を派遣して支援を行う「専門的家庭訪問支援事業」（こども青少年局所管）について、派遣期間が妊娠期から3か月児健診までであったところを、区独自に1歳まで延長し、伴走的支援を継続することにより、地域子育て支援サービス等につなぐなど養育者の社会的孤立を防ぐ。（30名×12回） ●専門相談 3か月児健康診査時に助産師による専門相談を併設し、授乳不安が強い生後2～6か月の間に継続した授乳支援を行うとともに、産前から妊娠・分娩についての不安や悩み、卒乳、家族計画等の相談に応じることで、妊娠・出産に関する緊張が最も高まる時期の不安を軽減させるとともに、授乳支援により豊かな親子関係の形成を促し児童虐待を未然に防止する。（24回）	①「専門的家庭訪問支援事業」を期間延長した対象者のうち、終了時に地域子育て支援サービス等へ引き継いだ割合80% ②相談件数年間150名以上 【撤退基準】 ①地域子育てサービス等へ引き継いだ割合が50%未満の場合、事業の再構築を行う ②相談件数が年間100名未満の場合は再構築を行う
		前年度までの実績 （専門的家庭訪問の延長） 平成28年度は25名に導入した。平成28年度中の終了者23名中19名（82.6%）が地域子育て支援サービスに繋がっており、養育者の孤立を防止している。 （専門相談） 相談件数 171人 24回実施

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①：目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②：目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③：撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	（専門的家庭訪問の期間延長） 29年度中の終了者20名中16名（80.0%）が地域子育て支援サービスに繋がった。 （専門相談） 相談件数 243人（24回）	
	業績目標の達成状況 （専門的家庭訪問の期間延長）達成 （専門相談）達成	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①：目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成	
戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組3-1-2

【乳幼児期の切れ目のない相談支援 4・5歳児就学前子育て支援事業】

27決算額 7,292千円 28予算額 7,228千円 29予算額 7,191千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム） 全ての4・5歳児の安否の確認を行う。 【撤退基準】 上記目標が90%未満の場合、事業の再構築を行う。
	4歳児は、幼稚園や保育園(所)等と連携の上アンケートを実施し、養育者の不安や子育ての困りごとへの相談を行い必要な子育て支援に繋げる。4歳児の未就園児や5歳児の就学時健診の未受診児には、家庭を訪問し子どもや保護者の状況の確認を行い必要な子育て支援に繋げる。アウトリーチ手法の本事業による4・5歳児の全数の安否確認と相談により、児童虐待ハイリスク家庭の早期発見・早期支援となる。 3か月児・1歳6か月児・3歳児の各健診と就学前健診の間の年齢を対象とした当事業を行うことで就学前までの切れ目のない乳幼児家庭の支援を行う。 ・保育施設等(37施設)×7回巡回(調整・相談含む) ・家庭訪問(未就園児・就学時健康診断未受診児等)119名×3回	前年度までの実績 平成26年度より事業開始。 平成26年度:全ての4・5歳児(2,587名)安否確認できた。 平成27年度:全ての4・5歳児(4歳児1,289名、5歳児1,249名)安否確認。 平成28年度:全ての4・5歳児(4歳児1,251名、5歳児1,241名)安否確認。

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

中間評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	4歳児 1,331名 保育所・幼稚園等での事業実施 1,269名(95.3%) 家庭訪問等 62名 5歳児 1,206名 就学時健診で確認 1,184名(98.2%) 就学時健診未受診・対象外のため区で確認 22名	
	業績目標の達成状況 全ての4・5歳児の安否確認が実施できた。 ①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組3-1-3

【こんにちは赤ちゃん訪問事業など地域における見守り支援】

27決算額 -円 28予算額 1,494千円 29予算額 1,801千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム） 地域の訪問員の訪問に同意する子育て家庭の割合50%以上 【撤退基準】 上記目標が40%未満の場合事業の見直しを検討
	・地域の推薦によりこんにちは赤ちゃん訪問員養成講座を受講し、区役所が認定した「こんにちは赤ちゃん訪問員」が、出生～6か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する地域に密着した情報提供(子育てサロンなど)を行うとともに育児等に関する様々な不安や悩みを受け止め、地域の中で安心して子育てできるよう支援する。また、聞き取った内容を区役所事業担当へ報告し、支援が必要な家庭が適切な関係機関やサービス提供を受けられるようにつなげる。 ・訪問により支援が必要と考えられる場合は、区役所や子育て支援機関などの相談支援につなげる。 ・地域と子育て家庭がつながり、子育てサロンへの参加が増えることで、子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域における見守り支援の強化、地域での子育て支援を活性化を促し、児童虐待の早期発見及び未然防止につなげる。	前年度までの実績 【平成28年度】 10・11月 こんにちは赤ちゃん訪問員養成講座 8回実施 12月より訪問開始 訪問勧奨243件中143件訪問 同意59%

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

中間評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	・月2回訪問員連絡会実施 ・新規訪問員養成講座(7月～8月にかけて4回実施)行い、訪問員数47名(H28年度末)→17地域 66名 ・訪問件数325件	
	業績目標の達成状況 勧奨件数550件中、申込数325件(59%) ①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組3-1-4

【子育てに活かせる知識・情報の発信】

27決算額 158千円 28予算額 420千円 29予算額 938千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	<ul style="list-style-type: none"> 子育て相談（主に乳幼児期、必要に応じ家庭訪問） 子育て情報提供（「子育て情報マップ」年1回発行・「子育て情報みのりちゃん」年6回発行） 東淀川区ホームページの情報発信強化 子育て出前講座（子育てサロンで開催）や学習会 情報交換や連携による地域支援（地域子育て支援拠点事業者連絡会・子育てサロン連絡会） 	サロンのアンケートで出前講座や情報紙が子育てに役立っていると感じる割合60%以上 【撤退基準】 上記目標が60%を下回った場合、事業の再構築を行う。
		前年度までの実績
		子育て相談(27年度 257件、28年度 293件) サロン訪問(27年度 18回、28年度 21回) 子育て情報マップ発行(27年度 年1回、28年度 年1回) 子育て情報誌みのりちゃん発行(27年度 年4回、28年度 年4回)

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	子育て相談:322件 サロン訪問:21回 子育て情報マップ発行:1回 子育て情報みのりちゃん発行:年6回(2色刷り)		
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	サロンの出前講座や情報紙が子育てに役立っていると感じる割合 87% ①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	①(i)	
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

具体的取組3-1-5

【地域子育て支援拠点事業(ひろば型)の整備】

27決算額 -円 28予算額 -円 29予算額 -円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市こども・子育て支援計画における事業計画に基づき、現在7か所ある子育て支援拠点を平成31年には9か所での事業運営を目指している。 子育て世帯が気軽につどい、交流できる場所の提供や子育てに関する相談援助等を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て家庭の親とその子どもの健やかな育ちを支援している。 	アンケートで子育て支援拠点(ひろば型)が地域子育てに役立っていると感じる割合60%以上 【撤退基準】 上記目標が60%を下回った場合、事業の再構築を行う。
		前年度までの実績
		H28.10月より、区内7か所目のおやこひろば菅原を開設 延べ利用者数 H27年度 51,499人(6か所)

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<ul style="list-style-type: none"> 定例(隔月)で子育て支援事業者連絡会(ひろば型受託事業者参加)で情報共有し、特徴や取組みを広報周知した。 ひろば型拠点増設に向けて区内手続きを行い、こども青少年局を通じて今年度2回受託事業者公募を行ったが、応募事業者はなかった。 		
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	利用前後で比較し、より子育てが楽しいと感じている者の割合: 65.6% 利用した満足度:100%(とても満足47.3% 満足52.7%)	①(i)	
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

めざす成果及び戦略 3-2 【多様な保育ニーズへの対応】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>		戦略<中期的な取組の方向性>	
	保育施設未入所児童がいない状態。 多様な保育ニーズに対応した保育サービスが実施され、子育ての不安が軽減される状態。		保育施設の入所枠拡大の取組として区内の保育施設との協議等、必要な取組を進めるとともに、区に偏在する保育ニーズをアンケート調査し、地域の課題に即した保育施策を行う。	
計画	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>			
	多様な保育ニーズに対応するサービスに関する施策が実施されていると感じる未就学児童のいる世帯の割合:平成30年度末までに80%			
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況		前年度	個別
	保育施設申し込みの際のアンケートで、保育ニーズに対応したサービスが実施されていると感じる割合64.2%		70.5%	B B
	戦略の進捗状況	b	区役所が実施している施策を広く周知できるよう広報活動を強化する。	

具体的取組3-2-1 【保育施設未入所児童解消への対応】

		27決算額	- 円	28予算額	- 円	29予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標(中間アウトカム)					
	保育施設の未入所児童数を減らすために、ニーズを把握したうえで、有効な対策を検討・協議していく。 小規模保育施設等増加に向けて解消すべき課題について、調査分析し対策を検討する。 平成29年度以降 保育所1か所、小規模保育所3か所整備予定	平成30年4月1日時点の保育施設未入所児童数が平成29年4月1日時点と比較して5%減 【撤退基準】 上記目標が2.5%以下の場合、事業の再構築を行う。					
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	戦略に対する取組の有効性	○	前年度までの実績 未入所児童数 H26.4.1現在208人 H27.4.1現在181人対前年比27人減(12.9%減) H28.4.1現在182人対前年比 1人増(0.1%増)				
自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須					
	業績目標の達成状況	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				

具体的取組3-2-2

【多様な保育ニーズへの対応】

27決算額 2,339千円 28予算額 3,176千円 29予算額 1,596千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	<p>大阪市一時保育事業（一日単位のみ）で対応できない保育ニーズに対応するため、東淀川区独自で2時間単位の短時間の利用が可能で一時的預かり保育事業を1ヶ所以上で継続実施する。</p> <p>当事業利用者は減少傾向にあるが短時間（4時間以内）の利用者は増加しているため短時間利用のニーズはあり、必要な層に効果的な周知強化を検討実施し、利用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙特集号掲載 1回 ・乳幼児健診でニーズ調査を行うとともに周知を行う。 ・保育施設申込書・保育施設保留通知（未入所となった通知）に事業案内を同封 ・区役所生活困窮者相談（くらしのみり相談窓口）、ハローワーク、子育てサロン等にて配布 ・乳児での利用希望が増加しているため、こんにちは赤ちゃん事業、母子手帳交付時面接での出生時事業手続き案内「みのりちゃんBabyファイル」などを活用した周知を行う。 	<p>一時預かり保育事業利用者の1カ所あたりの年間延べ人数増加（5%）</p> <p>【撤退基準】 上記目標を下回った場合、事業の再構築を行う。</p> <p>前年度までの実績</p> <p>平成25年9月より 2ヶ所で実施</p> <p>利用延べ人数 平成26年度1,550人（1カ所平均775人） 平成27年度 777人（1カ所平均389人） 平成28年度203人（1カ所）（H28.12月末時点）</p>

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	<p>①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</p> <p>②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</p> <p>③: 撤退基準未達成</p>		
	戦略に対する取組の有効性	○	<p>○: 有効</p> <p>×: 有効でないため取組を見直す</p> <p>—: 中間アウトカム未設定(未測定)</p>

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<p>・大阪市の一時保育事業で対応できない時間単位の一時的預かり事業を1カ所で実施</p> <p>・一時的預かり事業の周知にかかる広報活動を各種実施</p>		
	<p>業績目標の達成状況</p> <p>H29年度延べ利用人数 547人</p> <p>H28年度の年間実績269人と比較し103.3%増加</p> <p>①(i)</p> <p>①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>③: 撤退基準未達成</p>	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	戦略に対する取組の有効性	○	<p>○: 有効</p> <p>×: 有効でないため見直す</p> <p>—: 中間アウトカム未設定(未測定)</p>

めざす成果及び戦略 3-3 【こどもの生きる力の育成(自尊感情向上の取り組み)】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	こどもたちの健やかな育ちを支えるためには、思春期から妊娠、出産、乳幼児、小中学生、成人となるまで切れ目なく長期的な視点を持って、現在の社会にあった「新たなつながり」を構築し、地域ぐるみでこどもたちを守り、生きる力を育てていける環境	・地域・団体主体でのこどもの学習支援に向けた居場所の設置を促進する。 ・生活保護世帯や経済的に困窮している家庭の中学生への学習支援の取り組みを図る。 ・身近な絵本という道具を用いて、親子のきずなやふれあいをより深めるため、妊娠期から胎教による「絵本の読み聞かせ」を開始し小学校卒業まで継続して実施することで、こどもへの情操教育だけでなく、将来的に次世代に続くような施策を地域と連携して実施する。 ・児童・生徒を対象に健康教育等を実施することにより自尊感情等の向上を図り、これからの社会を健康で心豊かに力強く生き抜き、未来を切り拓く力を身につけられるようにする。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>	
	・地域ぐるみの切れ目のない安心の子育ち・子育て・教育環境ができていると感じる区民の割合：平成30年度末までに30%	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題	※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体		
	地域ぐるみの切れ目のない安心の子育ち・子育て・教育環境ができていると感じる区民の割合：33.8%(子育て世帯44.6%)	-	A	A	今後の対応方向	※有効性が「イ」の場合は必須
	戦略の進捗状況	a	a:順調 b:順調でない			

具体的取組 3-3-1 【「こどもと地域を結ぶ居場所」づくり・学習支援事業】

27決算額 - 円 28予算額 - 円 29予算額 11,268千円

計画	取組内容	業績目標 (中間アウトカム)
	【「こどもの居場所」における学習支援の取り組みを支援】 こどもの学習支援に向けた居場所設置・運営に必要な知識・スキルを持つアドバイザー事業者を通じて、居場所運営団体に対し、居場所運営上のノウハウにかかる助言を行うとともに、学習支援活動を行う居場所運営団体に対して開設にかかる備品購入等を補助する。 ・学校や関係機関とも連携し、実施していく。	・居場所の新設4ヶ所 【撤退基準】 ・居場所の新設数が2ヶ所以下であれば、事業を再構築する。
		前年度までの実績 29年度新規事業

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す -:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	アドバイザー事業者による地域団体等への助言回数 151件 (4月11回、5月11回、6月11回、7月16回、8月9回、9月11回、10月25回、11月16回、12月13回、1月13回、2月9回、3月6回) 開設にかかる補助金申請0件		
	業績目標の達成状況		
	居場所4か所新設	①(i)	改善策
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す -:中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組3-3-2

【東淀川区中学生勉強会】

27決算額 2,068千円 28予算額 7,762千円 29予算額 9,402千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム） 生活保護世帯や経済的に困窮している家庭の中学生を対象に、高校進学や中退防止などに役立つ自尊心の育成と学習支援を行う。運営については事業委託し、学生ボランティア等によるマンツーマン方式で、区内2か所において実施する（年末年始を除き原則週1回ずつ）。	業績目標（中間アウトカム） 継続して参加した生徒の全日制高校進学率：90%以上（困窮世帯の経済的理由による定時制進学者を除く） 【撤退基準】 上記目標が80%未満の場合、事業再構築を行う。
	計画		前年度までの実績 25年度：区内1か所で事業開始。継続参加の中3生11名全員が全日制高校に入学 26年度：継続参加の中3生7名のうち、6名が全日制高校、1名が全日制専門学校に入学 27年度：継続参加の中3生13名のうち、11名が全日制高校、1名が定時制、1名が通信制高校（週1回登校タイプ）に入学 28年度：事業委託化、区内2か所に拡大。継続参加の中3生19名全員が全日制高校に入学

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○ ○：有効 ×：有効でないため取組を見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	区内2か所において（年末年始を除き原則週1回ずつ）実施しており、各々45回実施。	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況	継続参加の中3生、9名全員が全日制高校に入学(100%)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○ ○：有効 ×：有効でないため見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)	

具体的取組3-3-3

【絵本読み聞かせ事業】

27決算額 7,323千円 28予算額 6,040千円 29予算額 6,074千円

計画	取組内容	絵本を通じた親子の絆とふれあいを深めるため、保育所・幼稚園等の子育て関連施設はもとより、妊婦教室、乳幼児健診会場、小学校図書館及び子育てサロン等に読み聞かせボランティアを派遣し、ブックスタートとも連携して、地域で幅広く絵本の読み聞かせ活動に取り組む。 ・各地域で実施されている、読み聞かせ・読書に関するさまざまな活動との連携（交流会の開催やえほんまつりの開催にかかる情報収集など） ・各地域での読み聞かせ・読書に関する主体的活動の支援 ・地域での充実した絵本の読み聞かせ活動の継続による世代を超えた絵本読み聞かせの習慣の定着 ・10地域以上の絵本まつりやミニ絵本展等の開催 ・区内で読み聞かせを行う地域ボランティアと情報交換等を行う「東淀川区絵本読み聞かせ活動交流会」の開催 ・区内保育施設等と連携した「ざぶとん読み活動の普及及び大学と連携した効果検証	業績目標（中間アウトカム） ・「(地域など)身近に読み聞かせ活動を実感し、絵本読み聞かせを子育てのツールに用いている区民」の割合50%以上 ・本が好きな子どもの割合：70%以上 （事業に参加した保護者を対象にアンケートを実施） 【撤退基準】 ・本が好きな子どもの割合：60%を下回った場合、事業の再構築を行う。
	計画		前年度までの実績 平成25年度より事業開始 平成28年度 ・ボランティア登録者数：78名 ・絵本バンク寄贈絵本累計冊数：1,480冊 ・読み聞かせボランティア派遣：32回 ・ひがしよどがわえほんまつり：平成25年度より年1回 ・読み聞かせ関連事業への参加者数：2,312名

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○ ○：有効 ×：有効でないため取組を見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	・シニアのための読み聞かせ講座(6月) ・一般向け読み聞かせ講座の開催(7月) ・地域活動協議会を主体とする絵本まつりやミニ絵本展の開催：10地域 ・各地域での読み聞かせ活動との連携・情報交換・技術支援を行う「東淀川区絵本読み聞かせ活動交流会」の開催(8月) ・区内保育施設と連携した「ざぶとん読み」の普及：保育施設・幼稚園向け「ざぶとん読み研修」の開催(10月) ・地域活動協議会主催の読み聞かせ活動との連携や自主活動グループの形成などのボランティアバンクの運用	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況	・(地域など)身近に読み聞かせ活動を実感している割合：69.5% 絵本読み聞かせを子育てのツールに用いている区民の割合：92.5% ・本が好きな子どもの割合：96.3%	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○ ○：有効 ×：有効でないため見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)	

具体的取組3-3-4

【ゲストティーチャー派遣事業】

27決算額 5,616千円 28予算額 7,242千円 29予算額 7,242千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	東淀川区では、小・中学校とも自尊感情が全国・市平均よりも低く、児童生徒の自尊感情と人権意識の向上が課題である。児童生徒の「心の健康」を保ち、自尊感情と人権意識の向上を図ることにより、「望まない妊娠」を防止するとともに、子どもの問題行動を抑制し心身の健やかな成長を促し、明るく楽しい学校生活が営まれている東淀川区を目指すことを目的として、小中学校へのゲストティーチャー派遣事業を実施する。平成28年度と同様に①いのちと性の教育、②ストレスマネジメント教育、③情報モラル教育の3つをテーマに事業を実施し、総合的に取り組んでいく。	受講後、内容を理解した(大切さを考えた)と答えた児童生徒75%以上 【撤退基準】 上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。
		前年度までの実績 ①いのちと性(H26:45回、H27:47回、H28:57回) ②ストレスマネジメント(H27:53回、H28:57回) ③子どもの情報モラル(H27:42回、H28:57回)

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	①情報モラル教育:53回 ②いのちと性の教育:57回 ③ストレスマネジメント教育:55回		
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	①受講後、内容を理解した(大切さを考えた)と答えた児童生徒の割合 小学校:86%・中学校:75% ②受講後「妊娠や出産は大人になってからがよいと思う」に対して「とても思う」77.9%、「少し思う」15.7% ③「ストレス対処法の理解」が高まったと回答した受講者の割合:81.0%		①(i)
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		
戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)		

めざす成果及び戦略 3-4 【こども・青少年の健全育成・非行防止】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定> 各地域に暮らす方々が、様々な困難を抱えるこどもを支える意識を持つことでこどもが地域の人のつながりの中で切れ目のない子育て・子育て支援を受けることができる状態。 また、こども・青少年の健全育成や非行防止に対し、高い意識を持つことにより地域全体でこども・青少年を見守り、区内でスポーツや文化の体験活動に参加できる機会を通じて家族・友人・学校・地域との絆を深めていくことで非行を抑制できる状態。	戦略<中期的な取組の方向性> ・地域住民が、学校・地域団体等地域全体のこども・青少年の健全育成・非行防止に対する意識を高められるよう啓発活動や巡視・見守り活動を行う。 ・地域住民の意識を高めることにより、地域でこれまでも行ってきた様々なこども・青少年の見守り活動を地域住民全員で取り組む機運を高める。 ・子ども・青少年が、地域でスポーツや文化の体験活動ができる機会を作ることを通じて家族・友人・学校・地域との絆を深めていく。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> ・こどもが地域の人のつながりの中で切れ目のない子育て・子育て支援を受けることができると思う区民の割合：平成31年度末までに30%以上 ・青少年にとって地域において体験活動に参加できる機会があると思う青少年の割合：平成30年度末までに50%以上	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況		前年度 個別 全体		
	こどもが地域の人のつながりの中で切れ目のない子育て・子育て支援を受けることができると思う区民の割合：33.8% (子育て世帯：44.6%)		-	A	A
			A：順調 B：順調でない		今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
戦略の進捗状況	a	a：順調 b：順調でない			

具体的取組 3-4-1 【青少年育成推進会議】

27決算額 2,094千円 28予算額 3,088千円 29予算額 2,967千円

計画	取組内容	区内各関係団体等が一丸となって、子ども、青少年の健全育成のために議論し、健全育成に資する取り組みを支援することで、区内の機運を高めるとともに区民一人一人の意識高揚を図る。 また、区域において青少年が興味を持ち参加したいと思われるような、青少年が参加できる体育・文化活動に関する大会等を実施する機会を増やすことにより、青少年が地域での日常的な活動に参加していることで、その活動に楽しさを感じることで青少年の健全育成非行防止につながる。 ・青少年育成に係る講演会等を区域で年1回以上 ・青少年育成推進会議において意識の向上のための会議を年1回以上 ・体育活動、文化活動ともに、区域で各年1回以上実施することで、各地域でのスポーツ文化活動を通じた家族・友人・学校・地域との絆を深めていく。 ・警察署や学校などと連携し、問題行動のある生徒・児童に対する取り組みを年1回以上	業績目標 (中間アウトカム) 講演会等でアンケートをとり、こども・青少年の健全育成に関する取り組みに参加したいと思ったと回答する人の割合：30%以上 【撤退基準】 上記目標が20%を下回った場合、事業の再構築を行う。
	業績目標の達成状況	①(i)	前年度までの実績 平成28年度 ・青少年育成区民大会 H29年3月実施 ・青少年育成推進会議役員会等 3回実施 ・中学生スポーツ大会 2回実施(H28年9月・10月) ・中学生絵画写真コンクール 1回実施 ・中学校音楽フェスティバル H29年1月実施 ・中学生ウルトラクイズ大会 H29年3月実施
	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績	・青少年育成区民大会 H29年11月実施 ・青少年育成推進会議役員会等 2回実施 ・中学生スポーツ大会 2回実施(H29年9月・10月) ・中学生絵画写真コンクール 1回実施 ・中学校音楽フェスティバル H30年1月実施 ・中学生ウルトラクイズ大会 H29年12月実施	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況	講演会等でアンケートをとり、こども・青少年の健全育成に関する取り組みに参加したいと思ったと回答する人の割合：34.5%	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組3-4-2

【要保護児童対策地域協議会の充実】

27決算額 2,814千円 28予算額 132千円 29予算額 198千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	児童虐待ハイリスク家庭の児童やその保護者への見守り・支援をおこなう関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会（要対協）に小学校・中学校部会・就学前保育・教育機関部会・乳幼児健診未受診者等連絡部会を設置しこどもの年代に応じたきめ細かい対策を協議する。 家庭児童相談員の従前の業務に児童虐待や要保護児童対策地域協議会関係業務を加え、増加している虐待案件に適切に対応できる体制を構築する。 ・平成27年度 家庭児童相談員3名 社会福祉士1名 ・平成28年度～ 家庭児童相談員4名	要対協の関係機関へのアンケートで、要対協内の連携により、児童や保護者への支援に役に立ったと回答した機関の割合：75%以上 【撤退基準】 上記目標が70%を下回った場合、事業の再構築を行う。
		前年度までの実績
		要保護児童対策地域協議会に関する会議開催（平成28年度） 代表者会議1回 実務者会議12回 就学前保育教育機関部会1回 小中学校部会1回 乳幼児健診未受診者等部会1回 各中学校との連絡会議7回 区医師会への研修会での講演 個別ケース検討会議122回（平成27年度） 虐待相談件数（平成27年度）359件（大阪市4,801件 大阪市平均200件）

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	代表者会議8/4開催。就学前保育教育機関部会6/19開催。小中学校部会8/23開催。実務者会議月1回開催。乳幼児未受診者等連絡部会7/10開催。府立高校での講演 増加する相談に早急かつ適切に対応するためスーパーバイザーの設置	
	業績目標の達成状況	
	アンケートで要対協の取り組みが役に立っていると回答した機関の割合:88%	①(i) 改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組3-4-3

【体験型食育推進事業】

27決算額 -円 28予算額 -円 29予算額 1,175千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	・体験型調理実習:食に対する関心の薄い親子を対象に体験型事業として、3歳児の親子を対象に比較的簡単に作れるメニューを参加した保護者が一緒に作って食べる食事を食の講話を交えて開催する。 ・食育教育:小学校で食育関係の講演会を実施する。 ・食育パートナー養成講座:食育に関する講座を開催し、地域貢献できる人づくりを行う。	地域で実施する体験型調理実習:2か所以上 【撤退基準】 上記目標が1か所以下の場合、事業の再構築を行う。
		前年度までの実績
		29年度新規事業

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	・体験型調理実習:区役所(2回)・大桐地域(2回)開催/各回募集10組中9組参加 ・食育教育:大桐小学校・大道南小学校各1回開催 ・食育パートナー養成講座:区役所にて3回連続講座を実施(修了者:36名修了・パートナー登録者24名)	
	業績目標の達成状況	
	体験型調理実習地域開催 2回開催	①(i) 改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組3-4-4

【こどもの安全確保のための見守り活動の充実】

27決算額 138千円 28予算額 678千円 29予算額 138千円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）
	登下校の見守り、青パトによる巡回、夜間巡視、こども110番の家など、地域で実施する様々なこども・青少年の見守り活動を充実させ、地域住民全員で取り組む意識を向上させる。 ・各地域で実施している登下校の見守り活動やこども110番の家事業に係る意見交換を年3回以上実施し、改善(こども110番の家のリスト整理など)に向けて検討していく。 ・見まもるデー(毎月7日)に係る啓発広報を実施月の広報紙へ掲載(年11回)		区内の小学生やその保護者にアンケートをとり、こども110番の家事業の認知度:50%以上 【撤退基準】 上記目標が30%を下回った場合、事業の再構築を行う 前年度までの実績 ・登下校の見守り周知実施 ・こども110番の家現地調査・周知実施 ・夜間巡視 H27年度:258回、H28年度:250回 ・街頭啓発活動 H27年度:1回(7月)、H28年度:2回(7・3月)
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	
中間評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	地域住民による登下校の見守り、青パト巡視、夜間巡視、こども110番の家の活動を各地域で実施 区役所の青パトによる巡視の実施 見まもるデー(毎月7日)にかかる啓発広報を8月を除く毎月実施		
	業績目標の達成状況	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	こども110番の家事業の認知度:66%		
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

めざす成果及び戦略 3-5 【分権型教育行政の推進及び学校支援・教育コミュニティの充実】

計画	めざす状態<概ね3～5年間で念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	<p>・区において、分権型教育行政の仕組みを活用し、保護者・地域住民・校長等の多様な意見・ニーズをくみとり、教育関連施策・事業に反映させることにより、区政の充実につなげる。</p> <p>・学校・地域・保護者・行政等の協働を通して、地域ぐるみの子育て・教育活動を充実し、学校を核とした住民主体の学校支援・教育コミュニティの形成を進める。</p>	<p>・区教育会議や区教育行政連絡会、各校の学校協議会の開催を通じて、教育行政に対する保護者・地域住民・校長等の多様な意見・ニーズをくみとる。</p> <p>・校庭等の芝生化事業やはぐくみネット事業、生涯学習ルーム事業の実施を通して、地域のコミュニケーションを活性化させ、学校を核とした住民主体の学校支援・教育コミュニティの実現をめざす。</p>
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>	
	保護者・地域住民等の多様な意見・ニーズをふまえた教育行政が実施されていると感じる就学児童・生徒のいる世帯の割合：平成29年度末までに60%以上	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効ではないため、戦略を見直す	課題	※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体		
	保護者・地域住民等の多様な意見・ニーズをふまえた教育行政が実施されていると感じる就学児童・生徒のいる世帯の割合：76%	62.5	A	A	今後の対応方向	※有効性が「イ」の場合は必須
		A：順調 B：順調でない				
	戦略の進捗状況	a	a：順調 b：順調でない			

具体的取組3-5-1 【「ニア・イズ・ベター」に基づき、地域の実情に応じた分権型教育行政の効果的な推進(区政編 改革の柱2 I-イ)】

27決算額 - 円 28予算額 - 円 29予算額 - 円

計画	取組内容	業績目標(中間アウトカム)
	<p>●区教育会議、区中学生区政会議、区教育行政連絡会</p> <p>・区長が、区教育会議、区中学生区政会議、区教育行政連絡会を開催し、区内の教育やそれに関する子どものための施策・事業について、立案段階から意見を把握し、適宜これを反映させるとともに、実績・成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現をめざす。</p> <p>●学校協議会への補佐</p> <p>・区内各小・中学校で設置されている学校協議会の開催に際し、区役所職員が出席し、運営状況について把握するとともに、運営補助や、区内施策に関する情報提供などの支援を行う。</p> <p>●分権型教育行政の効果的な推進</p> <p>・職員や校長が分権型教育行政の制度や趣旨に基づいて業務を進めることで、「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進を図り、学校や地域における教育の活性化につなげる。具体的には、分権型教育行政の理解促進に向けて、①教育委員会事務局兼務の区職員対象の研修、②区教育行政連絡会での小・中学校長向けの研修、に取り組む。</p>	<p>●区教育会議、区中学生区政会議、区教育行政連絡会</p> <p>・区教育会議、区中学生区政会議、区教育行政連絡会での意見等を区政に反映されたと感じる委員の割合 70%以上。</p> <p>【撤退基準】上記目標が50%未満の場合、事業の再構築を行う。</p> <p>●学校協議会への補佐</p> <p>・学校協議会委員研修会に参加する委員のうち、区職員からの学校協議会施策に関する説明・情報提供が有用だと感じる割合 70%以上</p> <p>【撤退基準】上記目標が50%未満の場合、事業の再構築を行う。</p> <p>●分権型教育行政の効果的な推進</p> <p>・分権型教育行政の制度、趣旨の理解に基づいて業務を進めている教育委員会事務局兼務の区職員、区内小・中学校長の割合</p> <p>教育委員会事務局兼務の区職員 50%</p> <p>区内小・中学校長 50%</p> <p>【撤退基準】上記目標が30%未満の場合、事業の再構築を行う。</p>
		前年度までの実績
		<p>●区教育会議：27年度1回、28年度2回</p> <p>●区中学生区政会議：26～28年度 各年度1回</p> <p>●区教育行政連絡会：26年度1回、27年度3回、28年度2回</p> <p>●学校協議会委員研修会：27年度11回(127名参加)、28年度6回(92名参加)</p> <p>●全ての学校協議会に区役所職員が出席</p>

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	<p>①：目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</p> <p>②：目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</p> <p>③：撤退基準未達成</p>			
	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す ―：中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	<p>区教育会議2回実施、区中学生区政会議7月開催、区教育行政連絡会2回実施</p> <p>学校協議会委員研修2回実施</p> <p>教育委員会事務局兼務の区職員及び区内小・中学校長に研修を実施</p>		
	業績目標の達成状況	改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	<p>●区教育会議、区中学生区政会議、区教育行政連絡会等にてアンケートを実施し、区政に意見等が区政に反映されていると感じている割合：80%</p> <p>●学校協議会委員へ区職員からの学校協議会施策に関する説明・情報提供が有用だと感じる割合：83%</p> <p>●分権型教育行政の制度、趣旨の理解に基づいて業務を進めている教育委員会事務局兼務の区職員、区内小・中学校長の割合</p> <p>教育委員会事務局兼務の区職員：62%</p> <p>区内小・中学校長：57%</p>	①(i)	
	<p>①：目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>②：目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>③：撤退基準未達成</p>		
	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため見直す ―：中間アウトカム未設定(未測定)

27決算額 14,499千円 28予算額 16,154千円 29予算額 11,676千円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）
	<p>●校庭等の芝生化事業 地域住民等が校庭等を芝生化させることにより、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくり、その活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指す。 平成26～28年度施工の5校の芝生化実行委員会に対する維持管理経費の補助(補助率1/2)、並びに同5校の専門性を有する維持管理作業の技術指導(年間7回程度)の業務委託を行う。</p> <p>●学校を活用した地域連携事業 学校の教育活動を支援する仕組みづくりを推進する「はぐくみネット事業」及び地域課題についての自主的な学習活動の場や機会を提供する「生涯学習ルーム事業」、地域住民に継続的なスポーツ活動の場や機会を提供する「学校体育施設開放事業」を、事業者に委託して実施する。これらの事業実施により、学校・地域・保護者・行政が連携した地域ぐるみの子育て・教育活動の充実をめざす。</p>		<p>事業を通じて、地域のコミュニケーションが活性化されたと感じている地域住民の割合が60%以上。また参加者数の推移をアンケート等により把握。 【撤退基準】 上記目標が60%未満の場合又は参加者数の減少が著しい場合は、事業再構築を行う。</p> <p>前年度までの実績</p> <p>●校庭等の芝生化事業 26年度 3校で芝生化、27年度 1校で芝生化 28年度 1校で芝生化</p> <p>●学校を活用した地域連携事業 はぐくみネット事業：26～27年度 17校で実施、28年度 16校で実施 生涯学習ルーム事業：26～27年度 17校で実施、28年度 16校で実施 学校体育施設開放事業：26～27年度 25校で実施、28年度 23校で実施</p>
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	<p>①：目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②：目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③：撤退基準未達成</p> <p>戦略に対する取組の有効性 ○ ○：有効 ×：有効でないため取組を見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)</p>		
自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	<p>●校庭等の芝生化事業 29年度5校で芝生維持管理の技術指導を実施</p> <p>●学校を活用した地域連携事業 はぐくみネット事業：29年度 16校で実施 生涯学習ルーム事業：29年度 16校で実施 学校体育施設開放事業：29年度 23校で実施</p> <p>業績目標の達成状況</p> <p>●校庭等の芝生化事業 地域のコミュニケーションが活性化されたと感じている地域住民の割合：80%</p> <p>●生涯学習ルーム事業 生涯学習フェスティバルin東淀川開催時に、アンケートを実施 学校を活用した地域連携ができていていると感じる人の割合：92.2%</p> <p>①：目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成</p> <p>戦略に対する取組の有効性 ○ ○：有効 ×：有効でないため見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)</p>		<p>改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須</p>

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題4

【安全・安心のまちづくり】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年を念頭に設定＞

災害に強く犯罪が少ない、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、地域住民が自主的・主体的に防災・減災活動、防犯・交通安全活動に参加し、多様な主体の連携・協働により進めている状態。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

（防災・減災）

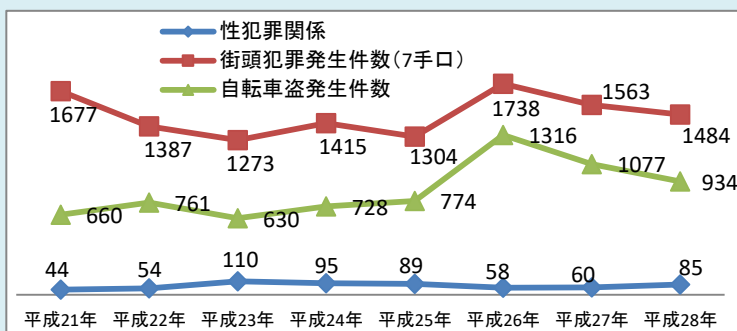
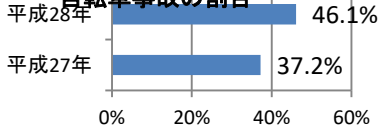
- ・小学校下の防災マップの作成 全17地域で全戸配布（平成25年度）
- ・地域別防災計画策定 全17地域で実施（平成24～26年度）
- ・全世帯を対象とした東淀川区防災に関する区民アンケート調査による避難所の認知度 一時避難所53.0% 災害時避難所 47.7%（平成25年度）
- ・夜間や停電時を想定した避難所開設訓練の実施 3地域（平成28年度）
- ・河川氾濫を想定した夜間における避難所開設訓練の実施 3地域（平成28年度）
- ・地域における要援護者見守りネットワーク強化事業にかかる地域名簿提供 4地域（平成28年度）

（地域防犯・交通安全）

東淀川区特殊詐欺発生状況

	件数	被害金額(千円)
平成27年	10	38,861
平成28年	19	54,855
増減	9	15,994

自転車事故の割合



要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞

（防災・減災）

各地域での防災訓練や学習会など実施すべき取り組みは進めているが、訓練等に参加していない住民との防災・減災知識のギャップがあり、区全体としての防災・減災知識の底上げが出来ていない。

各地域で地域別防災計画に基づく地域の実情に応じた訓練実施が進められつつあるが、要配慮者に対する災害時の支援を含めた訓練が実施されていない。

新大阪駅のようなターミナル駅で大規模災害が発生した場合、駅周辺に多くの帰宅困難者が発生する。

（地域防犯・交通安全・自転車対策）

平成21年から街頭犯罪発生件数は減少傾向にあるものの子どもや女性を狙った犯罪、特殊詐欺、自転車盗難被害が依然として後を絶たない傾向にある。

交通事故総件数が減少傾向にある中で、自転車事故の占める割合は依然として高い状況にあり、そのシェアは約4割を占めている。

放置自転車が多いのが自転車盗の増加の一因であり、過去から啓発指導員の配置や駐輪場利用啓発を進めているが、依然多くの放置自転車が存在する。上新庄・新大阪両駅は駐輪場の整備が進んでいる一方、淡路駅周辺では、都市基盤施設整備が進行中であり、駐輪場の整備が進んでいない。

課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞

（防災・減災）

行政主体の防災・減災対策のみでは地域住民への浸透に一定の限界がある。実際の災害時に減災効果を発揮するためには、予め地域住民が自主的に防災・減災について考え、様々な状況を想定した地域主導の防災・減災対策が必要である。また、区全体の防災・減災意識の向上のため、今まで対策があまり採られていなかった層に対しての意識向上を図る必要がある。さらに、新大阪駅周辺で大災害が発生した場合は帰宅困難者への対応に地域、企業、行政が協力する必要がある。

（地域防犯・交通安全・自転車対策）

警察等との連携を上げ、地域の防犯意識を向上させるための情報提供の充実や防犯講習会を実施する。特に、女性や子どもの性犯罪抑止のための取り組みも実施する。更に、増加傾向にある特殊詐欺被害撲滅に向けて啓発活動を強化する。また、自転車利用者の実態を踏まえて自転車利用者の交通ルール順守と交通マナーの啓発・指導を徹底し、自転車利用適正化の対策を総合的に進めていく。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

（防災・減災）各地域に対する避難所開設運営訓練を支援すると共に、区役所・地域・福祉施設が連携することを目的とした東淀川区総合防災訓練を実施することで、区全体の防災・減災力の向上につながった。また、小・中学校における若年層に対する防災教育については、区や消防などが学校へ支援を行いながら防災学習を行うことで、次世代の防災活動を担う人材の育成につながった。

新大阪駅周辺の帰宅困難者対策については、協議会(4回)を開催すると共に、新大阪駅構内において一斉帰宅抑制啓発イベントを実施し、駅周辺における帰宅困難者対策の意識向上を図った。

（地域防犯・交通安全・自転車対策）各地域において警察と連携した各種防犯活動を実施し、地域や区職員、民間委託による各時間帯の青色防犯パトロール活動を実施することで、24時間切れ目のない抑止活動を展開した。また、これまで設置してきた区境や隣接市等に加え、犯罪発生懸念箇所に区防犯カメラを設置した。これらにより街頭における犯罪は減少傾向にある。しかしながら子どもや女性を狙った犯罪は依然として多く発生しているため、全国地域安全運動期間中(春・秋)に、区内事業所等において女性被害防止教室を実施するとともに、小学校や保育園、幼稚園の園児に対して、子ども被害防止教室を実施した。さらに、急増している特殊詐欺防止のための講習会や啓発活動を実施し地域での防犯活動の推進を図った。

交通安全については、春と秋の交通安全運動期間に地域と連携した活動を実施した。また、自転車利用適正化対策として駅前駐輪場周辺に啓発指導員を配置し、放置自転車対策に取り組むとともに地域や小学校、高校等において交通安全教室や自転車ルール・マナーの啓発活動を実施した。

めざす成果及び戦略 4-1 【自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり】

計画	めざす状態<概ね3～5年間で念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	地域住民の防災・減災意識を高め、地域主体の自助・共助を基本とした取組の促進により、「自助・共助・公助」それぞれが責務と役割を果たしながら、災害に強いまちづくりが実現できた状態	災害が発生した場合に、被害を最小限にとどめるため区民へ広く呼びかけを行い、自発的に防災・減災活動を行う「自助」や、地域において連携し、互いに助け合い、互いを災害から守るために自発的に防災・減災活動を行う「共助」を基本とした活動を推進する。また、災害時の地域活動の担い手確保のため、若い世代(中学生等)への集中的な防災学習に消防・区役所・学校・地域と連携して取り組みを進める。さらに、新大阪駅など駅周辺企業等の災害時における帰宅困難者対策を行うなどの取り組みにより、幅広い区民等の防災意識の向上につなげていく。
自己評価	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>	
	被害を最小限にするには「公助」だけでなく、区民自身や地域による「自助・共助」による取り組みが重要だと感じる区民の割合 区民の割合:平成30年度末までに80%	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題	※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況		前年度	個別	全体
	被害を最小限にするには「公助」だけでなく、区民自身や地域による「自助・共助」による取り組みが重要と感じる区民の割合:91%		—	A	A
	戦略の進捗状況	a	a:順調 b:順調でない	今後の対応方向	※有効性が「イ」の場合は必須

具体的取組4-1-1 【地域防災・減災力の向上】

27決算額 6,138千円 | 28予算額 7,481千円 | 29予算額 5,126千円

計画	取組内容	業績目標 (中間アウトカム)
	<ul style="list-style-type: none"> 区民の防災・減災に関する知識の普及のための広報啓発 地域住民主体による防災・減災学習会 (年間17回) 地域別防災計画をもとに地域特性や夜間・水害など様々な事象を想定して、地域が主体的に関係機関と連携するなど、訓練参加者の増加をめざした多様な訓練を実施する。(年間17回) 高齢者、障がい者などの要配慮者に対する支援を想定した防災学習・訓練の実施支援 (2地域以上) 防災マップの配付による、避難場所や避難ビルなどの周知 防災フェアの開催 	家具の耐震固定など自助の取り組みを行っている区民の割合:60%以上 【撤退基準】 上記目標が40%を下回った場合、事業の再構築を行う。
		前年度までの実績 ・防災学習会 H27年度37回、H28年度31回 ・防災訓練 H27年度21回、H28年度18回

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	—	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	SNSを活用した啓発、防災啓発チラシ発行 防災・減災学習会 25回 避難所開設訓練事前ワークショップ 20回 避難所開設などの防災訓練 19回(東淀川区総合防災訓練含む) 要配慮者に関する学習会 2回 防災マップ発行やホームページによる避難場所等の周知実施 東淀川区防災フェア 開催		
	業績目標の達成状況	改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	家具の耐震固定など自助の取り組みを行っている区民の割合:93%	①(i)	
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組4-1-2

【若年層への防災訓練】

27決算額 (4-1-1に含む) 28予算額 (4-1-1に含む) 29予算額 (4-1-1に含む)

計画	取組内容	業績目標 (中間アウトカム)
	災害時に救助活動など地域活動の担い手となりうる中学生や小学生が自ら考え命を守る行動ができるよう、学校や地域、関係機関と連携した防災訓練や防災研修を実施する。 ・避難所体験や地域防災(共助)の取り組みを知る学習 ・防災〇×クイズ、災害時に役立つものづくり、防災基礎知識学習 ・防災クロスロードなど 区内全小中学校(16小学校 8中学校)	災害時に取るべき行動がわかったと答えた小学生の割合:80%以上 研修後、災害時に自分たちの役割がわかったと答えた中学生の割合:80%以上 【撤退基準】 上記目標が50%を下回った場合、事業の再構築を行う。 前年度までの実績 中学校等での土曜授業等を活用した防災研修の実施(H26年度5回、H27年度6回、H28年度7回)

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 × ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	区内小学校 16校 区内中学校 8校 ・いざというときの時の知識や判断力を養う防災学習 ・避難所運営に関する学習、避難所開設体験、防災基礎学習など 区の施策事業について立案段階から多様な区民等(地域)	
	災害時に取るべき行動がわかったと答えた小学生の割合 86% 災害時に自分たちの役割がわかったと答えた中学生の割合 98% ①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 × ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組4-1-3

【帰宅困難者対策】

27決算額 1,286千円 28予算額 1,143千円 29予算額 1,148千円

計画	取組内容	業績目標 (中間アウトカム)
	平成28年度に設置の帰宅困難者対策協議会に、より多種多様な企業の参加を呼びかけ、協議会を通じて、地域や駅周辺企業・行政との連携を深めるとともに、災害時の協力体制を構築する。また、協議会の円滑な運営に向けて支援する。 ・協議会等開催 3回以上開催	新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会の運営を継続する必要があると思う企業の割合 70%以上 【撤退基準】 上記目標が40%以下の場合、事業の再構築を行う。 前年度までの実績 ・「新大阪駅周辺防災計画」素案策定(H27年度) ・新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置準備(H27~28年度) WG3回(約30社参加) 学習会 1回(約70人) 図上訓練(17人) ・新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会設置(H28年度)

中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	— ○:有効 × ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会 4回 「一斉帰宅抑制」啓発イベント 1回 駅周辺企業に対する防災アンケート実施	
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会の運営を継続する必要があると思う企業:94% ①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 × ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

めざす成果及び戦略 4-2 【防犯意識の高い安心のまちづくり】

計画	めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定>			戦略<中期的な取組の方向性>		
	地域住民の防犯・交通安全に対する意識を高め、犯罪が少なく安心して暮らせるまちづくりが実現された状態			街頭犯罪防止や交通事故減少のために地域が主体となり、警察、行政と連携し取組を進める。また、街頭犯罪の取組に加え、区民に大きな不安を与える子ども女性を狙った性犯罪や特に急増している特殊詐欺、消費者保護のための取組を強化する。		
計画	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>					
	地域が主体となり、警察や行政と連携して犯罪の抑止、交通事故減少など安全・安心に向けた取組が進められていると感じる区民の割合:平成30年度末までに60%					
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す		課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況		前年度	個別	全体	
	地域が主体となり、警察や行政と連携して街頭犯罪の削減、交通事故減少など安全・安心に向けた取組が進められていると感じる区民の割合:60.1%		71%	A	A	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
				A:順調 B:順調でない		
戦略の進捗状況	a	a:順調 b:順調でない				

具体的取組4-2-1 【地域防犯対策】

27決算額 28,470千円 28予算額 15,639千円 29予算額 15,861千円

計画	取組内容			業績目標 (中間アウトカム)		
	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや女性を狙った性犯罪防止教室 10回以上 高齢者等に対して特殊詐欺被害防止や消費者保護のための啓発活動 10回以上 犯罪抑止のために懸念箇所へ区防犯カメラを設置するとともに、維持管理、運用を継続して実施 夜間の青色防犯パトロールの実施(業務委託) 東淀川区一斉青色防犯パトロールの実施 1回 効果的な犯罪防止啓発ポスターなどを作成し、施設や各地域集会所、大学等へ設置 			女性被害犯罪の発生件数を平成28年(85件)比10%減【撤退基準】 女性被害犯罪の発生件数が平成28年より増加する場合、事業の再構築を行う。		
計画	前年度までの実績					
	<ul style="list-style-type: none"> 夜間の青色防犯パトロールを実施(H27年度～) 3区防犯プロジェクトで防犯カメラを30台設置(3区で100台。H26年度) 隣接市境付近に防犯カメラを20台設置(H27～28年度) 子どもや女性を狙った性犯罪防止教室(H28年度) 					
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)			
自己評価	取組実績			課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや女性を狙った性犯罪防止教室 33回 高齢者等に対して特殊詐欺被害防止や消費者保護のための啓発活動 40回 犯罪抑止のために懸念箇所へ区防犯カメラを設置10台するとともに、維持管理、運用を継続して実施 夜間の青色防犯パトロールの実施(業務委託) 通年 東淀川区一斉青色防犯パトロールの実施のための活動状況等調査 犯罪防止啓発ポスターの設置 女性被害防止:区内美容室37ヶ所 特殊詐欺防止:区内病院等130ヶ所・東淀川図書館					
	業績目標の達成状況			改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	・女性被害犯罪の発生件数:74件(H28年比12.9%減)			①(i)		
自己評価	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成					
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)			

具体的取組4-2-2

【自転車利用適正化対策】

27決算額 (4-2-1に含む) 28予算額 (4-2-1に含む) 29予算額 (4-2-1に含む)

計画	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や小・中学生、高校生を対象に交通安全教室や自転車盗難防止・自転車利用マナー向上の自転車利用キャンペーンを実施。年10回 ・警察署や地域と連携した春・秋の交通安全運動の実施(17地域) ・放置自転車の多い駅周辺に啓発指導員を配置(業務委託) ・防災・防犯面での学習会等の地域住民が集まる場所での自転車利用マナー向上の啓発(マナー向上講習参加者以外にも啓発を広げる) 	業績目標 (中間アウトカム) 参加後、交通ルールとマナーを遵守しようと思う参加者の割合:70% 【撤退基準】 上記目標が40%以下の場合、事業の再構築を行う。
		前年度までの実績 平成27年度 小学生とその保護者及び中学生と地域住民を対象とした交通安全教室2回 平成28年度 プロのスタントマンが交通事故を再現するスクエアドストレート教室実施	
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○	
自己評価	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページ(通年)、広報紙(4回)において交通安全やルール・マナーの周知を実施。 ・高齢者や小・中学生、高校生を対象に交通安全教室や自転車盗難防止・自転車利用マナー向上の自転車利用キャンペーンを実施:30回 ・警察署や地域と連携した春・秋の交通安全運動の実施:17地域 ・放置自転車の多い駅周辺に啓発指導員を配置(業務委託):通年 ・青パト講習会等の地域住民が集まる場所での自転車利用マナー向上の啓発:14回 	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況	講習会等参加後、交通ルールとマナーを遵守しようと思う参加者の割合:70.7% ①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○	

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題5

【地域特性に応じた区政運営と広聴広報機能の強化】

計 画	めざすべき将来像（最終的なめざす状態）〈概ね10～20年を念頭に設定〉
	区が実施する施策について広く区民の意見やニーズを把握し、それらを適切に区政に反映させることで、地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営の実現をめざす。また、区民や事業対象者が区役所からの情報発信により必要とする市政情報を望む時に容易に入手できていると感じられる状態をめざす。
	現状（課題設定の根拠となる現状・データ）
	<ul style="list-style-type: none"> ・区長や担当課全員による事業検討会を実施し、前年度事業などの振り返りなどPDCAを回すとともに、地域特性に応じた次年度計画の検討を行っている。 ・区の施策事業について立案段階から、多様な区民（区政会議委員等）の実質的な意見を把握し区政に反映させるとともに、事業実施後に実績及び成果の評価にかかる意見を聞き、さらに次年度の計画への反映を行っている。 ・区政会議の強化により、区民の意見・ニーズを区政に反映する仕組みを発展させた。 ・東淀川区役所広聴・広報戦略1.0を策定（平成28年12月）。 ・広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、掲示板などの広報ツールを利用して随時情報発信を行っている。 <p>■データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域実情や特性に応じた特色ある施策・事業が展開されていると感じる区民の割合：25.9%（平成28年度格付けアンケート） ・区役所が、区民の様々な意見や要望を聞くよう努めていると感じる区民の割合：28.8%（平成28年度格付けアンケート） ・区役所が、区民に身近な窓口として、責任を持って、適切に対応したと感じる割合：73.5%（平成28年度格付けアンケート） ・区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、区役所から情報発信が十分だと感じる区民の割合：27.0%（平成28年度格付けアンケート）
計 画	要因分析（現状・データから導かれる分析結果）〈めざすべき将来像と現状に差が生じる要因〉
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域実情や特性を反映した必要で特色ある区政運営を実施するために各事業に関するPDCAを徹底し改善を繰り返す手法が有効であり、区政会議の強化や年度内振り返りなどを実施してきたが、「地域実情に応じた区政運営が展開されている」「区民の意見が区政に反映されている」という区民の実感が低い。区政会議をはじめ、様々な意見やニーズを積極的かつ的確に把握し施策・事業に反映している実績についてより効果的な情報発信することが必要。 ・検診情報など従来から実施されている取組に関する事など、区民が自発的に探したり、関心を持つことが想定される情報を適切に発信するだけでなく、新規事業やイベントの情報など、区民が知らない新しい情報を適切な対象に届け、行動を喚起することが必要であるが、現状では必要とする情報についても区役所からの情報発信によって入手できているとの区民の認識は低い。 ・広聴から区民が必要とする情報を分析し、広報や事業改善につなげる取組が不足しており、その結果として区民に需要のある情報が発信できていない。 ・広報の効果検証が不足しており、PDCAサイクルによる広報の改善ができていない。
計 画	課題<上記要因を解消するために必要なこと>
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営を実現しPDCAサイクルを効率的に継続するために、区政会議をはじめとする各種会議、市民の声や各種アンケート調査などにより、区民の意見を適切に集約できる体制の充実を図り、的確に区政に反映する仕組みづくりを進めていくだけでなく、効果的な情報発信を行うことが必要である。 ・基本的な問い合わせ等への対応については、それに適切に答えるだけでなく、その発生を抑制する効果的な広報活動につなげていくことまで行って完結するものであるということを全職員が意識する。 ・広報活動の実施にあたっては、広聴により把握したニーズを、必要とするターゲットに、効果的に伝わる手段を用いて確実に伝え、そのうえで行動に移してもらうことを意識する。 ・広報の効果検証を積極的に行い、「区民ニーズがある情報を発信できているか。」「区役所からの広報活動について、その情報を必要とする区民に伝わり、行動を起こしてもらえるものであったか。」を測定、解析し、その内容を次回の事業実施・広報活動に活かすというPDCAサイクルを構築する。 ・それらの取組により、区役所と区民の信頼関係を強化し、区民満足度の向上につなげる。
自 己 評 価	戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性に応じた特色ある区政運営について、PDCAを意識する職員は多いものの、区民の意見や東淀川区のデータを活かして事業を見直した職員は目標に達しなかったため、今後はダイアログ等を活用し職員へのさらなる周知を徹底し、各施策について課題を踏まえた改善策を反映させていく。 ・多様な区民ニーズの把握と区政反映について、区政会議では本会・部会・学習会を通じて積極的に意見交換し施策へ反映させた結果、一定の効果を得た。また、平成28年度に策定した東淀川区役所広聴・広報戦略1.0の運用を通じ、広聴から区民ニーズがあると判断する情報を分析して積極的に情報発信する等の取り組みを進めた結果、前年度よりも多くの区民の方がその充実を実感できる結果となった。来年度以降も的確に区政へ区民の意見を反映させる仕組みを継続させていく。 ・「情報発信力の強化」については、目標は達成したものの依然として半数以上の区民の方が、取り組みが不足していると感じていることから、平成29年度後半より運用を開始したLINE@公式アカウント等の新たな広報手法を積極的に活用し、より一層の充実に向けていく。



めざす成果及び戦略 5-1 【地域の特性に応じた特色ある区政運営】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>		戦略<中期的な取組の方向性>	
	各事業について十分な検証を行い課題や改善策を反映するPDCAサイクルを徹底して行うことで、地域実情や特性に応じた必要で特色ある区政運営が実現できている状態		区長や担当課全体による各事業に関する検討会を実施し、有効性の検証や課題の洗い出し、改善策や新たな展開を考慮することで、今後の取り組みや次年度予算への反映に向けた調整を行う。	
自己評価	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>		課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	東淀川区の特性や地域実情に応じた特色ある施策・事業を行っていると感じる区民の割合:平成29年度末までに35%以上		今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須	
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	A:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体
東淀川区の特性や地域実情に応じた特色ある施策・事業を行っていると感じる区民の割合:58.2%		25.9%	A	A
		A:順調 B:順調でない		
戦略の進捗状況		b	a:順調 b:順調でない	

具体的取組5-1-1 【PDCAサイクルの徹底による区政運営(区政編 改革の柱2IV-イ②)】

		27決算額	-円	28予算額	-円	29予算額	-円
計画	取組内容		業績目標(中間アウトカム)				
	<ul style="list-style-type: none"> 区長や担当課をはじめとする関係者による各事業に関する検討会を実施し、前年度及び当年度上半期を振り返ることでの有効性の検証や課題の洗い出し、改善策や新たな展開を考慮することで、今後の取り組みや次年度予算への反映に向けた調整を行う。 区政会議をはじめとする様々な場面で得た区民の意見や東淀川区の統計データから得た課題から、改善策や新たな展開を検討し、今後の取り組みや次年度予算への反映を行うよう調整する。 		<ul style="list-style-type: none"> 日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合:83%以上 区民の意見や東淀川区のデータを活かして事業を見直したと考える職員の割合:80%以上 				
中間振り返り	業績目標の達成状況		①(i)				
	<ul style="list-style-type: none"> ①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成 		<ul style="list-style-type: none"> 【撤退基準】 上記目標が70%未満の場合、事業の再構築を行う。 				
自己評価	戦略に対する取組の有効性		○				
			○:有効 ×:有効でないため取組を見直す -:中間アウトカム未設定(未測定)				
自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度予算編成に向けたサマーレビューを実施(8月) 即時性の高いPDCA実現のため、平成29年度運営方針の年度内振り返りを実施(1月)、2月区政会議資料とし検討。 上記年度内振り返り及び30年度運営方針に関する職員間のダイアログを実施(2月) 		<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルを意識する職員は高率であったものの、実際にデータを活かして事業を見直したと答える職員の割合が目標に達しなかった。運営方針や区政会議に関わる職員は事業見直しを行った割合が高い一方、区政会議等と関連が低い職員や法定業務に従事する職員に関しては、改善を行動に移す意識が低い傾向がある。 				
自己評価	業績目標の達成状況		②(i)				
	<ul style="list-style-type: none"> 日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合:92.1% 区民の意見や東淀川区のデータを活かして事業を見直したと考える職員の割合:70% 		<ul style="list-style-type: none"> 改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 ダイアログ等を活用し、区民や区政会議委員意見・各種データの分析と検討を行い事業改善をめざすほか、職員一人一人が身近な業務改善も含めて普段からPDCAサイクルを意識した業務対応をするよう周知徹底する。 				
		戦略に対する取組の有効性		○			
				○:有効 ×:有効でないため見直す -:中間アウトカム未設定(未測定)			

めざす成果及び戦略 5-2 【多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政反映(区政編 改革の柱2Ⅲ-イ)

計画	めざす状態<概ね3~5年間で念頭に設定> 区役所が区政会議をはじめ、様々な機会を活用して、多様な区民の意見やニーズを積極的かつ的確に把握し、施策・事業に反映することで、地域の実情や特性に応じた必要な区政運営が実施されており、区民がそのことを認識している状態。		戦略<中期的な取組の方向性> 区政会議等の運営や区政への反映手法について変革を進め、より多様な区民の意見やニーズを把握し、的確に区政に反映する仕組みを構築する。 また、東淀川区役所広聴・広報戦略1.0に基づき、広報及び事業の実施にあたっては、「広聴により把握した区民ニーズがあると判断される情報の発信」、「区民との協働での事業企画など」、「攻めの広聴」の実施による区民ニーズの把握を意識し、区民が必要とする情報の発信と区民ニーズにマッチした事業の構築に取り組む。	
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合:35%			
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体
	区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合:36.3%	28.8%	A	A
	A:順調 B:順調でない			
戦略の進捗状況	a	a:順調 b:順調でない		
課題		※有効性が「イ」の場合は必須		
今後の対応方向		※有効性が「イ」の場合は必須		

具体的取組5-2-1 【区政会議の強化(区政編 改革の柱2Ⅲ-ア)】

27決算額 372千円 28予算額 932千円 29予算額 1,225千円

計画	取組内容 区の施策事業について立案段階から多様な区民等(地域活動協議会推薦及び公募からなる区政会議委員)の意見を把握し適宜これを反映させるとともに、執行段階及び事業終了段階での実績及び成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営の実現をめざす。 各専門部会を設け、それぞれの分野に関する学習会を多数開催し理解を深めながら部会運営するとともに、区政会議委員を通じた地域との連携を深めることで、より専門的で実質的な意見をいただくとともに、地域に根ざした会議運営を推進する。また、必要な意見をまとめ確実に区政に反映する仕組みづくりや反映プロセスの見える化を行い、区政への反映状況や反映できなかった理由などを区政会議の場などで明らかにしていく。 ・本会開催 3回 ・各部会開催 各3回 ・各部会学習会開催 随時		業績目標(中間アウトカム) ・区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合:60%以上 ・区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議委員の割合:60%以上 【撤退基準】 上記目標が40%未満の場合、事業の再構築を行う 前年度までの実績 平成25年度 本会2回 平成26年度 本会4回 部会7回 平成27年度 本会3回 部会7回 意見交換会(公開)2回 学習会・意見交換会・説明会など8回 平成28年度 本会3回 部会20回 学習会33回 議長・副議長会2回(※同日開催含む)	
	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
中間振り返り	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	
自己評価	取組実績 本会4回 部会24回 学習会18回 議長・副議長会2回 新委員説明会1回(※同日開催含む) 改選後、新委員説明会や学習会を多数開催、写真等多用したパワーポイント資料で説明するなど、施策への新委員の理解を深める取り組みを集中実施し、効率的に新体制を構築した。また前期委員を含めこれまでいただいた意見とその対応方針をまとめ共有するなど、意見への的確なフィードバックに関する取り組みも強化した。		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	業績目標の達成状況 ・十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合:100% ・適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議委員の割合:78%		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

27決算額 1,096千円 28予算額 1,535千円 29予算算定額 1,276千円

計画	取組内容		業績目標(中間アウトカム)
	<p>・東淀川区役所広聴・広報戦略1.0に基づき、「業務における区民とのコミュニケーション全てが広聴活動である」旨や「新規事業の実施や既存事業の改善にあたっては、区民と協働で事業を企画する等の「攻めの広聴」を行ってニーズの把握に努める」こと等について職員への意識浸透を図り、区民の声を区政に活かす取組を進める。</p> <p>・区民からいただいた「市民の声」について、適切に市政・区政に反映できるよう関係部署と連携し、区民に信頼される市政・区政の実現をめざす。</p> <p>・それらの取り組みにより事業改善等を行ったものについては、積極的に広報を行っていく。</p>		<p>日常生活に関する相談や要望を行った際に、区役所が区民に身近な窓口として、適切に対応したと感じる割合:75%以上(区政運営に関する格付けアンケート)</p> <p>【撤退基準】 上記について50%以下の場合は事業の再構築を行う。</p> <p>前年度までの実績</p> <p>平成28年度の同項目のアンケート結果は73.6% 平成28年12月に広聴・広報戦略を策定</p>
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	-	
自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<p>・東淀川区役所広聴・広報戦略1.0の取組を進める中で、各業務において問合せが多い項目についての分析・対策を進めてきた。</p> <p>・「市民の声」について迅速な回答を行うと共に、改善ができる点については確実な事務改善に繋がった。</p>		
	業績目標の達成状況	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	<p>日常生活に関する相談や要望を行った際に、区役所が区民に身近な窓口として、適切に対応したと感じる割合:79%</p> <p>①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成</p>		
	戦略に対する取組の有効性	○	

めざす成果及び戦略 5-3 【情報発信力の強化(区政編 改革の柱2IV-ア③)】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>		戦略<中期的な取組の方向性>		
	区の施策・事業を区民に適切に情報発信できている状態。またそのための区役所職員の情報発信スキルの向上ができてきている状態		東淀川区役所広聴・広報戦略1.0に基づき、区民の声を分析・反映した施策や必要な区政・市政情報を各種広報ツールを通じて発信するとともに、広報の効果検証も充実させることで、広聴・広報のPDCAサイクルを構築し、より質の高い情報を提供する。		
計画	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>				
	区のみざまな取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が伝えられていると感じている区民の割合:平成29年度末までに30%以上				
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須		
	アウトカムの達成状況		前年度	個別	全体
	区のみざまな取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が伝えられていると感じている区民の割合:38.7%		27.0%	A	A
	戦略の進捗状況	a	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須		
			A:順調 B:順調でない		
			a:順調 b:順調でない		

具体的取組5-3-1 【必要な情報を必要な人に届ける広報機能の強化(区政編 改革の柱2IV-ア③)】

27決算額 14,875千円 28予算額 19,576千円 29予算定額 19,418千円

計画	取組内容		業績目標(中間アウトカム)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、広報板等で情報発信を行う。 ・広報紙は毎月発行し、同時に点字版、音声データ、オープンデータの提供も行う。 ・ホームページ、フェイスブック、ツイッターでは即時性に富む情報提供を行っていく。 ・発信する情報については、東淀川区役所広聴・広報戦略1.0に基づき、広聴による需要やターゲットの特性の分析、過去の広報の効果検証を行ってその結果を反映したうえで発信することで、情報の質を高める。 		区のみざまな取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報発信の内容が、十分だと感じる割合:30%以上(区政運営に関する格付けアンケート)【撤退基準】 上記目標が15%以下の場合、事業の再構築を行う。	
計画			前年度までの実績	
			平成28年度のアンケート同項目の結果は27.0% 平成26年度末よりフェイスブックの運用を開始。 広報紙は毎月発行。通常号(8ページ)は年5回、特集号(12ページ)は年7回。 平成28年12月に東淀川区役所広聴・広報戦略1.0を策定。	
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	戦略に対する取組の有効性	-		
自己評価	取組実績	東淀川区広聴・広報戦略1.0に基づき、事業ごとの広報戦略の管理運営を進めるとともに、各種アンケートやホームページアクセス解析、事業参加者の推移等の効果検証に取り組んだ。また、新たなプッシュ型広報ツールとして、LINE@公式アカウントでの情報発信を開始した。		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況	区のみざまな取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報発信の内容が、十分だと感じる割合:38.7%	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○		
			○:有効 ×:有効でないため見直す -:中間アウトカム未設定(未測定)	

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題6

【区役所力の強化】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞

区役所が地域の要として、常に効果的で効率的な業務運営を行い、区民の方と直接対応する最前線として様々な住民サービスを提供し、来庁者の目的を効率よく確実に達成できるよう取り組んでおり、公正で区民から信頼され、不適切な事務処理のない、風通しの良い職場が実現している状態

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

■区役所業務の格付け結果

24年度 ☆なし 25年度 ☆なし 26年度 ☆1つ 27年度 ☆1つ 28年度 ☆☆2つ

■市民の声のうち職員（委託事業者を含む）の対応に関する苦情の件数

24年度 25件 25年度 15件 26年度 37件 27年度 32件 28年度 38件

■個人情報事務処理誤り等の件数

24年度 3件 25年度 13件 26年度 12件 27年度 11件 28年度 15件

■不適切な事務処理件数

24年度 6件 25年度 3件 26年度 7件 27年度 8件 28年度 7件

■住民情報関係受付件数

25年度 約18,900件/月 26年度 約17,600件/月 27年度 約18,500件/月

■東淀川井高野郵便局取扱件数(27年1月から実施)

26年度 約250件 27年度 約600件 28年度 約800件

■個人番号カード交付状況(28年1月よりマイナンバー臨時窓口開設)

H29.3月末現在 約16,000件

■コンビニでの諸証明発行件数

27年度 813件 28年度(29年2月末現在) 1,938件

■職員アンケート調査結果

①接遇が普通以上に出来ていると思う職員の割合

25年度 97.0% 26年10月 98.8% 27年3月 97.7% 28年2月 90.2% 29年1月 91.6%

②直属の上司にOJTをしてもらったと実感している職員の割合

25年度 29.3% 26年10月 44.6% 27年3月 42.7% 28年2月 75.7% 29年1月 72.2%

③職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合

25年度 63.5% 26年度 56.4% 27年度 86.2% 29年1月 85.2%

④今年度、自身に関連する業務の改善(効率化等)を行った職員の割合 28年2月 76.1% 29年1月 64.6%

■接遇(電話・窓口対応)についての覆面調査結果(5点満点/全課平均)

26年度第1回(7月) 2.9点 第2回(10月) 3.3点 27年度第1回(7月) 2.3点 第2回(9月) 2.4点

28年度第1回(7月) 3.5点 第2回(10月) 3.2点

■区政運営に関する事項についてのアンケート調査結果(区民の肯定的意見の割合、市内順位)

相談要望への対応 26年度 63.0%、20位 27年度 73.5%、12位 28年度 73.6%、12位

要因分析(現状・データから導かれる分析結果) <めざすべき将来像と現状に差が生じる要因>

■コンビニを利用したの諸証明発行件数は個人番号カード(マイナンバーカード)の交付数の増に伴い利用者が増えてきてはいるものの27・28年度で約2,800件に過ぎないまた区役所に比べ出張所の手続き件数が少ない。これらの区役所以外での手続きについて周知が不足している。

■平成25年度に窓口業務委託を実施したが、委託により業務プロセスが増加したことや、受託側のオペレーター・区役所側の審査職員のスキルについてばらつきがあることで、処理時間が長くなっている。また、受託管理者を介することで受託側オペレーターに区役所側の意見などが届きにくくなっている。

■市民の声のうち職員の対応に関する苦情の件数は若干下回る件数であるが、個人情報等の事務処理誤りは増加している。

要因としては、定められた手順の違反、チェック体制の不備、チェック機能の不全などであり、その背景としてコンプライアンス意識の希薄さや内部統制の弱さ、職場の風通しの悪さがあると考えられる。

職員の接遇に関しては、平成28年度の接遇マナーアッププロジェクトを展開し、後期覆面調査結果は5点満点中3.2点と、民間の同種サービスの平均を上回る結果となった。

また、平成28年度に実施された「各区に共通する区政運営に関する事項についてのアンケート調査」において、「相談・要望への対応」についての区民の肯定的意見の割合が73.5%で24区中12位となっているのに対し、平成28年度職員アンケートにおいて「必要な情報を確実に伝えられている」と思う職員の割合が90.4%となっており、区民と職員の認識の差をなくすために職員の説明・折衝・クレーム対応などの対人能力を強化する対策が

課題<上記要因を解消するために必要なこと>

■コンビニ等での証明取得や出張所など区役所以外で手続きできる窓口の周知がされていないため、区役所の窓口来庁者が多くなり待ち時間が長いという苦情が多くなっている。

■待ち時間などを少しでも快適に過ごしていただくための取組みが必要。

■受託者・区役所側双方のスキルアップや情報共有のために、各種事例などの更なるマニュアル化やスキル継承のための手法の確立が必要である。また受託者との連携を更に密に行う必要がある。

■マイナンバー臨時窓口終了後のフロアの有効活用について検討が必要である。

■めざすべき区の将来像を実現するためには、着実・確実な事務処理、コンプライアンスの確保等の取組みと、これらを実行する職員づくりを進める必要がある。

今後も継続的に、職場の内部統制機能を向上させ、業務の効率化によりリスクの低減を図り、日常的な点検・見直しを行うことが必要である。

また、事故発生の防止には、まずは職員一人ひとりが業務を確実に行うとともに、声をかけあいお互いが助け合うことが重要であり、そのためには十分コミュニケーションのとれた、風通しの良い職場づくりが必須である。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

・レイアウト・案内板の改善やフロアの飾りつけ、届出時の記念品贈呈などの取組みにより、「区役所の窓口対応が良いと感じる来庁者」や「待合フロアが快適であったと感じる来庁者」の割合は昨年度に引き続き90%以上を維持しており、今後も委託事業者との連携をさらに深め、待ち時間の適正化や来庁者の満足度を高める工夫を重ねていく。

・区役所以外で証明書発行のサービス提供ができる場所の認知度を高めるために、転入者パックへのチラシ同封や広報紙掲載などに取組んだ結果、コンビニ交付数及び東淀川井高野郵便局での取扱件数が増加し、一定区役所での待ち時間緩和に繋がったことから、今後も積極的に実施していく。

・接遇や人材育成などの職員力の向上について、目標が未達成である項目については、ヒアリングや職員アンケートの実施を継続し、徹底した原因分析のもとで改善策を着実に実施しながら、目標の達成をめざしていく。

・不適切な事務処理及び個人情報に係る事務処理誤りの発生件数については、目標を達成できなかった。今後も粘り強く、発生の原因分析と有効な対策を検討し、組織内の情報伝達や連携を強化するなどの取組みを進めていく。

計画



自己評価

めざす成果及び戦略 6-1 【窓口サービスの向上】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>		戦略<中期的な取組の方向性>																			
	待ち時間の最適化。 快適に待ち時間を過ごせたと感じるような待合フロアへの改善		来庁者の視点に立ったサービス改善策を実施し、来庁者の待ち時間の短縮や心地よいサービスの提供、区民の利便性の向上、わかりやすい窓口づくりに取組み、利用者満足度を向上させる。また、受託者とのコミュニケーションを強化し、区役所・受託者双方のスキルアップや業務見直しにより、処理時間短縮、接遇力に取り組みすることで窓口サービスの向上を図る。																			
自己評価	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>		課題 ※有効性が「イ」の場合は必須																			
	平成32年度まで市民満足度80%以上が維持できている状態		<table border="1"> <tr> <td>戦略のアウトカムに対する有効性</td> <td>ア</td> <td>ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す</td> </tr> <tr> <td>アウトカムの達成状況</td> <td>前年度</td> <td>個別</td> <td>全体</td> </tr> <tr> <td>市民満足度80%以上が維持できている状態: 97%</td> <td>95%</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="4">A:順調 B:順調でない</td> </tr> <tr> <td>戦略の進捗状況</td> <td>b</td> <td>a:順調 b:順調でない</td> <td></td> </tr> </table>		戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	市民満足度80%以上が維持できている状態: 97%	95%	A	A	A:順調 B:順調でない				戦略の進捗状況	b	a:順調 b:順調でない
戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す																				
アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体																			
市民満足度80%以上が維持できている状態: 97%	95%	A	A																			
A:順調 B:順調でない																						
戦略の進捗状況	b	a:順調 b:順調でない																				
		今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須																				

具体的取組 6-1-1 【信頼を得られるきめ細かいサービスの提供とわかりやすい窓口】

27決算額 947千円 | 28予算額 1,436千円 | 29予算額 725千円

計画	取組内容		業績目標 (中間アウトカム)		
	<p>来庁者の視点に立ったサービス改善策を実施し、利用者満足度の向上に取り組む。</p> <p>【来庁者の待ち時間の短縮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各処理内容ごとの処理時間を分析し、短縮できる部分の検証を行う。 窓口混雑予想カレンダーのHP掲載(保険年金) <p>【心地よいサービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 婚姻・出生届出者への記念品贈呈 東淀川区オリジナルデザイン婚姻届 1階待合フロアのヒーリングCD・雑誌の設置 絵本コーナー(1階・出張所)・キッズスペース(2階)の充実 窓口呼び出し状況のスマホでの確認 <p>【区民の利便性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの普及等による区役所以外の窓口等の案内(コンビニや出張所での手続きの周知) 井高野郵便局での証明書取次サービスの周知 区役所庁舎以外での証明書発行場所及び手数料改定に関する周知場所の拡大 総合窓口のタブレット設置による、各種案内の効率化(ネット検索など) <p>【わかりやすい窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> 色分けやサインの統一、看板の改善等による窓口のわかりやすさの向上 待合フロアを有効活用する 		<ul style="list-style-type: none"> 待ち時間が妥当だと感じる者の割合70%以上 出生・婚姻届の提出者のうち手続きが良い記念になった又は心地よくなったと感じる者の割合90%以上 目的の窓口がすぐ分かったと感じる者の割合85%以上 <p>【撤退基準】</p> <p>上記各目標が50%以下の場合、事業の再構築を図る。</p>		
中間振り返り	業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	<p>①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</p> <p>②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</p> <p>③:撤退基準未達成</p>				
自己評価	戦略に対する取組の有効性		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	○		<p>○:有効</p> <p>×:有効でないため取組を見直す</p> <p>—:中間アウトカム未設定(未測定)</p>		
自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	上記取組内容のとおり				
自己評価	業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	<ul style="list-style-type: none"> 待ち時間が妥当だと感じる者の割合:80% 出生・婚姻届の提出者のうち手続きが良い記念になった又は心地よくなったと感じる者の割合:92% 目的の窓口がすぐ分かったと感じる者の割合:95% 		①(i)		
		<p>①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>③:撤退基準未達成</p>			
		戦略に対する取組の有効性		○	
		○:有効		×:有効でないため見直す	
		—:中間アウトカム未設定(未測定)			

具体的取組6-1-2

【民間活力の活用(受託業者との連携強化によるサービス向上)】

27決算額 16,468千円 28予算額 17,336千円 29予算額 89,165千円

計画	取組内容		業績目標 (中間アウトカム)
	受託者とのコミュニケーションを強化し、スタッフの処理・接遇のスキルアップについて区役所・受託者の連携のもと取り組む。業務を見直し最適な手法を検討することで、処理時間を短縮、及び接遇力を向上させ、窓口サービスの向上を図る。また、各種事例のマニュアル化や情報共有を徹底し、受託者・委託者とも高いスキルの維持をめざす。 ・住民情報窓口・保険年金窓口・総合受付(1階)・保健福祉課総合受付(2階)において委託実施 ・事業者との月1回以上の定例会の実施(住民情報・保険年金窓口) ※住民情報窓口委託料について、平成29年度より局から区へ予算移管		委託側・受託側それぞれが市民サービス向上できていると感じる委託及び受託側職員の割合85%以上 【撤退基準】 上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を図る。
中間振り返り	業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		
戦略に対する取組の有効性		○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	
自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	・各窓口において業務委託実施 ・事業者との月1回以上の定例会の実施(住民情報・保険年金・保健福祉課総合相談窓口) ・定例会における事例の共有を行うため共通フォーマットデータを作成し各々において同情報を蓄積しノウハウを共有(住民情報)		スタッフの入れ替わりが多い受託者側、直接業務を行わないことによる委託者側、双方のスキルの維持に課題がある。
業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
委託側・受託側それぞれが市民サービス向上できていると感じる割合:(委託者:66%)(受託者:96%)		受託業者との連携を強化し、引続きノウハウの共有を進めるとともに、プロセスの見える化に取り組む。	
①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成			
戦略に対する取組の有効性		○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	

めざす成果及び戦略 6-2 【区民の役に立つ区役所を担う職員づくり】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>		戦略<中期的な取組の方向性>	
	職員の士気と組織パフォーマンスが向上し、職員が「やらされ感」から脱却して「前向き感」を持ち、効果的かつ効率的に業務を進めるため職員同士の協力・連携がとられ、来庁者へのCSの重要性を理解した上で、主体的に基礎自治行政に取り組んでいる状態		「東淀川区職員力向上基本プラン」に基づき、人事室や市政改革室の取組みと連携しながら、区民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりを進める。	
計画	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>			
	東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合:平成29年度までに90%以上			
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	
	アウトカムの達成状況		前年度	個別 全体
	東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合	86.5%	85%	B B
			A:順調 B:順調でない	
戦略の進捗状況	b	a:順調 b:順調でない		
		課題 ※有効性が「イ」の場合は必須		割合は上昇したが目標には達しなかった。指標に繋げるための仕事へのやりがい増進等の取組みが不十分であった。
		今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須		今年度新たに実施した変革実行手法研修で得たスキル等を活用し、職員が区民から信頼される自律的な職員作りを自ら進め、職員の知識や、技能の向上を図りながら、仕事へのやりがい増進を図る職場風土づくりを進める。

具体的取組6-2-1 【職員力の向上(区政編 改革の柱2IV-ア②)】

27決算額 1,351千円 28予算額 1,566千円 29予算額 1,991千円

計画	取組内容		業績目標(中間アウトカム)	
	<p>① 職員が、区民を気持ちよくお迎えするために、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得し、職場ぐるみで継続して接客マナーの弱みに気づき改善する組織風土の醸成が必要であるため、引き続き接客力の向上の取組みを実施する。</p> <p>② コンピテンシーモデル(高い業績に結びつく共通する行動や思考をまとめたもの)による人材育成を継続して実施し、上司からのOJTの充実により職員のモチベーションの向上を図るとともに、職員人材開発センターや外部講師の研修に参加することで、職員力の向上と区民から信頼される自律的な職員の育成や風通しのよい職場風土改善を進める。</p> <p>③ 区役所職員が、区民に身近な窓口として、担当業務を責任を持って、適切に対応していくため、説明・折衝・クレーム対応などの対人能力を強化する。</p> <p>④ 各担当の事務事業について組織的・機能的な改革運動に取組み、業務間の連携と効率化を進めるため、有効な手法である変革実行手法のノウハウを職員が専門家から学習する。</p> <p>【29年度実施内容】</p> <p>① 接客マナーアップ研修:2回実施</p> <p>② コンピテンシーモデルによる人材育成、各種研修に参加</p> <p>③ コミュニケーション能力向上研修:3回実施</p> <p>④ 変革実行手法研修:11回実施</p>		<p>① 外部覆面調査において、職員の接客マナーが民間の同種サービスと比較して平均レベル(5点満点中3点)以上</p> <p>② 直属の上司にOJT(職場内で実務をさせながら行う従業員トレーニング)をしてもらったと実感する職員の割合90%以上</p> <p>③ 「各区に共通する区政運営に関する事項についてのアンケート調査」の「相談要望への対応」における区民の肯定的意見の割合が80%以上</p> <p>④ 今年度、自身に関連する業務の改善(効率化等)を行った職員の割合90%以上</p> <p>⑤ 「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、☆☆(民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル)以上を獲得する。</p> <p>【撤退基準】</p> <p>結果が次の目標に達しなかった場合、事業の再構築を行う。</p> <p>①2.5点以上 ②60%以上 ③69%以上 ④70%以上 ⑤星なし</p>	
中間振り返り	業績目標の達成状況	①(i)	前年度までの実績	
	戦略に対する取組の有効性	○	<p>人材育成PTを中心に「東淀川区職員力向上基本プラン」を充実し、各取組みを実施する。</p> <p>職場ぐるみで継続して接客マナーの弱みに気づき改善する組織風土の醸成を進める。</p> <p>区民から信頼される自律的な職員作りを進め、職員の知識や、技能の向上を図るとともに、仕事へのやりがい増進を図る。</p> <p>①接客マナーアップ研修(全職員) 前期1回、後期1回 計2回</p> <p>S-1グランプリ(職場環境・窓口レイアウト改善コンテスト) 1回</p> <p>②コンピテンシーモデルによる人材育成(全係員)</p> <p>③変革実行手法研修 保健福祉課をモデル課として11回実施</p>	
自己評価	取組実績	取組内容どおり		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況	<p>①外部覆面調査結果3.2点①(i)</p> <p>②直属の上司にOJTをしてもらったと実感する職員76.5%②(i)</p> <p>③「相談要望への対応」における区民の肯定的意見79%②(i)</p> <p>④業務の改善を行った職員76.9%②(i)</p> <p>⑤「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」</p> <p>☆☆2つ①(i)</p>		<p>②③④の項目については目標には達しなかった。特に職員がOJTを実施できるための取組みが不十分であった。</p> <p>改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須</p> <p>昨年度と比較して、割合が上昇するなど一定の成果があったことから、これまでの取組みを踏襲しつつ、ヒアリングや職員アンケートの実施に加えて、目標管理シート、キャリアデザインシート等分析項目を増やして、徹底した原因分析のもとで取組みを進める。</p> <p>また、職員がOJTを実感できるための取組みとして、組織目標や各々の職員の役割を明確にし、コンピテンシーモデルシートやデザインシートを活用した取組みを進める。</p>
自己評価	戦略に対する取組の有効性	○	<p>○:有効</p> <p>×:有効でないため見直す</p> <p>—:中間アウトカム未設定(未測定)</p>	

27決算額 - 円 28予算額 - 円 29予算額 - 円

計画	取組内容		業績目標(中間アウトカム)
	区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土をつくるため、職場の内部統制機能を向上させ、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ「風通しのよい職場づくり」を推進する。 また、5S活動(※1)や標準化(※2、BPR(※3)の視点で検討)を実践し、適正な業務執行を行うための基盤整備の充実を図る。 ・コンプライアンス研修(全職員) 1回 ・個人情報保護研修(全職員) 1回 ・サービス研修(全職員) 1回 ・コンプライアンス推進強化月間の取組み 1回 ・事故防止強化月間の取組み 1回 ・職員情報誌にサービス通信を掲載 ・職員アンケートの実施 ・朝礼の実施 ・他区及び過去に発生した事務処理誤り等を分析し、対策を講じることで再発防止を図る ・各課において5S活動及び標準化の取組み (※1)5S活動:整理・整頓・清掃・清潔・習慣を徹底し、ムダを取り除き、業務執行の効率化を図ること (※2)標準化:作業要領(マニュアル、チェックリスト)などを整備し、作業効率を向上させ、業務ラインなどの単位での情報の共有を徹底し、担当者間で発生するムラや引継ぎ・制度改正時などに発生するリスクの低減を図ること (※3)Business Process Re-engineering:現状の業務プロセス、組織・機構、諸規定・制度を見直し、ゼロベースで業務手順を刷新するもの。		①個人情報事務処理誤り等発生件数:0件 ②不適切な事務処理の発生件数:0件 ③職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合:80%以上【撤退基準】 ①、②発生件数が平成28年度を上回った場合、事業の再構築を行う。 ③上記目標が65%以下の場合、事業の再構築を行う。
中間振り返り	業績目標の達成状況	②(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○	今年度については、平成29年9月1日現在で、 ・個人情報事務処理誤り等の件数:5件 ・不適切な事務処理の件数:1件 発生してしまっており、既に目標未達成である。 今後については、これまでに発生した事案の再発防止策の見直しを行う等を行いコンプライアンス推進強化月間の取り組みを強化し、個人情報事務処理誤り等を発生させない体制を整備していきたい。
中間評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	計画どおりの取組みを実施した。 特にコンプライアンス推進強化月間の取組みとして、過去に発生した個人情報の事務処理誤り等の再発防止策の確認や重要管理ポイントの見直し等を行い、個人情報事務処理誤り等の発生を防止する取組みを強化した。		・より効果的な個人情報に係る事務処理誤りや不適切な事務処理の再発防止策の取組みの検討 ・コンプライアンスに対する自覚と覚悟、公権力の意識不足。 ・内部統制機能が十分働いていない。 ・組織目標そのものが部下職員に十分に伝わっていない。
業績目標の達成状況		②(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
1. 個人情報に係る事務処理誤りの発生件数9件 ②(i) 2. 不適切な事務処理の発生件数5件 ②(i) 3. 職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合86.5% ① ②(i)		①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組は予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組は予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	・他区及び過去の事故事案から、多く発生する月と担当、その原因を分析し、重点的な啓発と対策を講じることで、再発を防止する。 ・コンプライアンス研修やコンプライアンス・ニュースなどのツールを活用し、コンプライアンスに関する考え方や方針を上司から部下職員に伝えるとともに、情報と意識の共有化に向け組織内の情報伝達や連携を強化する。 ・各課における5S活動や標準化の取組みを実践することにより、整理整頓を推進し、ムダ・ムラを省き効率化を図って、事故発生リスクを低減させる。
戦略に対する取組の有効性		○	

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目1 【国民健康保険料の収納率向上】

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 負担の公平性の観点からも未収金の圧縮に向けた取組を進めるため、国民健康保険料の収納対策について、きめ細やか、かつ厳正に実施することにより、収納率の向上をめざす。 (取組の概要) 日常の収納対策の強化、滞納整理の推進など (目標) 平成29年度の収納率 現年賦課分 88.1%以上 滞納繰越分24.6%以上 平成27年度 現年賦課分:区87.22%(市全体87.96%) 滞納繰越分:区23.80%(市全体21.59%)		(取組の内容) 日常の収納対策の強化:丁寧な納付相談により、分納誓約などで滞納繰越分を含めて完納に向けた納付を指導するとともに、口座振替勧奨の強化、国保資格適正化などの取組を行う。 滞納整理の推進:滞納世帯に対して、納付勧奨文書を送付するとともに、財産調査を徹底し、資力のある滞納者には滞納処分を行う。 (目標) 口座利用率 50%以上 納付勧奨文書送付 12,000世帯以上

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① 達成見込み ② 達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	平成29年度収納率 現年 83.65% 滞納繰越 20.26% (参考 平成28年度 現年 83.64% 滞納繰越 22.76%) 現年収納率は0.01ポイント上昇、滞納繰越分は2.50ポイント減少 (参考 平成28年度現年収納率は86.93%、滞納繰越分23.87%) 口座利用率 50.63% (参考 平成28年度49.24%) 納付勧奨文書送付 延8,734世帯		② 現年度の収納率は、平成30年5月末までであり、6月中旬に集計予定であるが、前年度の収納率から3月末現在で前年比0.01ポイントの上昇となっており、今後、納付勧奨文書等を早期に送付し、収納率の向上に向けた対策に努める。 滞納繰越分の収納率は、昨年同時期より減少し、目標達成は困難な状況である。滞納整理については、昨年度より差押件数等も減少しており、収納率が伸びていない。今後は、目標達成をめざし、早期に財産調査、差押予告、差押え等の滞納整理を徹底する。 口座利用率は、昨年度の利用率を1.39ポイント上回り、目標水準に達した。

取組項目2 【歳入の確保】

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 安定した歳入確保による財源の安定化を目指す。 (取組の概要) 広報紙・区ホームページに広告枠を設け、広告料収入を確保する。自動販売機の設置や待合スペースを利用した広告事業を継続して実施する。 (目標) 平成28年度以上の歳入を確保する。		(取組の内容) 継続して広報紙・区ホームページ・待合スペースの広告枠の設置及び自動販売機を設置して歳入を確保する。また、区役所内の歳入確保PTIにより、他区の先進事例等を参考に一層の歳入確保となるよう事業内容等の精査を行う。 (目標) 平成29年度において使用料収入が対前年比増となるよう事業を進める。

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① 達成見込み ② 達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	平成29年度使用料収入 12,439千円 ・広報紙・区ホームページの広告料収入:2,284千円 ・自動販売機(飲料・証明写真)設置・待合スペースを活用した 広告収入:9,615千円 ・古紙売り払いによる収入540千円 (参考) 平成28年度使用料収入 13,266千円		② 広報紙広告料収入及び自動販売機使用料収入の減が主な理由であるが、現在の取り組みだけでは、継続的な収入の確保には限界がある為、今後歳入PTIにより区役所庁舎内敷地等を活用した新たな収入源の検討・実施を行う。

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目3

【人と人とのつながりづくり(区政編 改革の柱1 I-A)】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 近所に住む人同士の日常生活の中で顔見知りになる機会を設けていく。</p> <p>(取組の概要) ・近所に住む人同士が集まり、福祉や防災といった身近な課題に気付く日常から顔見知りになりつながっていることの大切さを感じてもらえるよう、防災訓練などの機会を捉えて啓発を行う。 ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、事例の共有や取組の情報発信を行う。 ・地縁による団体やグループへの加入を促進するため、地域のつながりの基礎となる自治会・町内会などのつながりづくりのための活動(マンション内での活動を含む)を支援する。</p> <p>(目標) ○ 身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合 【平成29年度】 ・30% 【平成30年度】 ・29年度実績値に比べて3%増 【平成31年度】 ・29年度実績値に比べて5%増</p>	<p>(取組の内容) ・地域ごとに実施する地域別保健福祉計画作成の取組みのなかで、福祉や防災などの地域課題を解決するためには、日常生活に密着した身近なつながりづくりが重要であることを再確認していく。</p> <p>(目標) 身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合:30%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合:47.8%	①	
	①:目標達成 ②:目標未達成		

取組項目4

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 II-ア)】
自治会・町内会単位の活動への支援

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 地域コミュニティの活性化に向けて、身近な単位である自治会・町内会単位の活動への支援を行う。</p> <p>(取組の概要) ① つながりづくりの基盤となる自治会・町内会単位の活動について、課題やニーズの実態を把握し、活動を支援する。</p> <p>②地縁型団体(※)への情報提供など ・地縁型団体については、団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを選択・提供するなど、新たな連携が創出されるよう支援を行う。</p> <p>※「地縁型団体」 特定のエリアを単位として、そこにお住まいの個人や世帯により構成された団体。</p> <p>(目標) ○ 自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合 【平成29年度】 ・自治会・町内会単位の活動への支援策の策定、着手可能なものから実施 【平成30年度】 ・平成30年度運営方針で設定 【平成31年度】 ・平成30年度運営方針で設定</p>	<p>(取組の内容) ①地縁型団体活動への支援 ・区の広報紙や転入手続きの際に窓口で配布している「転入者パック」を活用して、地域振興会(町会)などの地縁型団体への加入促進の働きかけを行う。 ・マンション建設時に自治会の組織形成を支援する。</p> <p>②地縁型団体への情報提供など ・新たな連携が創出されるよう、先行事例などの情報を地縁型団体に提供し、連携の呼びかけを行う。</p> <p>(目標) 区長会議 安全・環境・防災部会で策定する方向性に基づき、自治会・町内会単位の活動への支援策を策定する。</p>

取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	

<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>①自治会・町内会単位の活動への支援策の策定、着手可能なものから実施(広報ひがしよどがわ特集号において、町会単位の取り組みの大切さを掲載)。</p> <p>②各連合振興町会に対して、区内のイベントや他区事例の紹介を行った。</p> <p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------

取組項目5

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 II-A)】
担い手不足の解消

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、担い手不足の解消を進めることで活動の活性化をめざす。</p> <p>(取組の概要) ① 気軽に活動に参加できる機会の提供 ・高齢者や子どもの居場所づくりなど、誰もが気軽に参加できる場の情報など、活動のきっかけとなる情報を収集・発信し、市民活動への参加を呼びかける。</p> <p>② ICTを活用したきっかけづくり ・地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて、活動への参加を呼びかけるため、SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行う。また、ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。</p> <p>(目標) ○ 地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合 【平成29年度】 ・15% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は、平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は、平成30年度運営方針で設定)</p>	<p>(取組の内容) ① 気軽に活動に参加できる機会の提供 ・高齢者や子どもの居場所や人がつながる場である「We Love 東淀川」など、誰もが気軽に参加できる場について情報発信する。 ・区ホームページや広報紙を活用し、気楽に参加できる場の情報発信を3回以上実施する。</p> <p>② ICTを活用したきっかけづくり ・フェイスブックやツイッターにより若い世代への地域行事の参加を呼びかけるため、従来のイベント開始直前の発信だけでなく、事前の開催予定情報なども知らせる。</p> <p>(目標) ・地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合:15% ・ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数:1件</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	<p>(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み</p> <p>① ①:達成見込み ②:達成できない見込み</p>	

当年度の実績	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合:27.5% ・ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数:1回(SNSを活用した地域活動の広報の充実、事前周知が行われた) ・区のLINEアカウントを新たに立ち上げた。 ・区HPのトップページに各地域活動協議会のHPやSNSのリンクを集めたページを設置。 <p>①</p> <p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>	

取組項目6

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 II-A)】
負担感の解消及び活動の充実

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、それぞれの活動の範囲やステージに応じた支援を行う。 地域の方々が感じている「やらされ感」「負担感」を解消し、問題意識や意欲をもって活動していただけるよう、委嘱する活動内容を見直し地域の実態に即したものとしていくとともに、補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定してお願いしているものではないことをしっかりと説明し理解していただく。</p> <p>① 補助金についての理解促進 ・補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定しているものではないことについて、地域活動協議会の会議の場などで説明を行うなど、地域活動協議会のメンバーの理解促進を図る。</p> <p>② 活動の目的の再確認 ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認する機会を作るなどの支援を行う。</p> <p>③ 市民活動総合ポータルサイトの充実 ・身近な地域課題に取り組む団体などの運営に関する情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」に、各団体の登録及び積極的な活用を促す。</p> <p>④ 活動への参加促進 ・各団体の活動が持続的なものとなるよう、誰もが気軽に参加(短時間や短期間だけ活動に参加)できるための仕組みや工夫に関する情報を提供するなどの支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合 【平成29年度】 ・40% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定)</p>	<p>① 補助金についての理解促進 ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う。</p> <p>② 活動の目的の再確認 ・地域ごとに実施する地域別保健福祉計画作成の取組みのなかで、各団体の活動目的について確認していく。</p> <p>③ 市民活動総合ポータルサイトの充実 ・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録を増やすよう、地域活動協議会連絡会議等で働きかける。</p> <p>④ 活動への参加促進 ・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する事例を収集し情報提供する。</p> <p>(目標) ・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録件数・1件 ・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する回数:1回 ・各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合:40%</p>

<p>中間振り返り 取組内容の実施見込み</p>	<p>(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p>
<p>目標の達成見込み</p>	<p>① ①:達成見込み ②:達成できない見込み</p>	

<p>自己評価 当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録件数:0件 ・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する回数:1回(広報勉強会で情報提供) ・各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合50.5%</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p> <p>市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録について、ポータルサイトの内容等に地域としてメリットを感じてもらえなかった。今年度は、ポータルサイト活用の利点を地域活動協議会連絡会議等で積極的に周知する。</p> <p>②</p>
<p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>	

取組項目7

【地域を限定しない活動の活性化(テーマ型団体)(区政編 改革の柱1 II-イ)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 活動圏域を限定せず、地域社会の課題に取り組むテーマ型団体に対しては、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど「IV多様な市民活動への支援メニューの充実」で整理する支援メニューの情報を適切に提供することで、活動の活性化の支援を充実させる。 また、区とテーマ型団体※との接点が増加するよう職員意識の向上に取り組む。</p> <p>※「テーマ型団体」 お住まいのエリアに関わらず、様々な個人や団体などにより構成された団体</p> <p>(取組の概要) ① テーマ型団体への支援窓口の設置 ・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより、テーマ型団体も対象とした支援情報の提供ができる窓口を設置する。</p> <p>② ICT活用による市民協働のきっかけづくり(取組項目5の再掲) ・SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行う。また、ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。</p> <p>(目標) ○ 各区の市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数 【平成29年度】 ・窓口の設置 【平成30年度】 ・29年度の窓口への問合せ件数(平年度化したもの)の10%増 【平成31年度】 ・30年度の窓口への問合せ件数の10%増</p>	<p>(取組の内容) ①テーマ型団体への支援窓口の設置 ・市民活動に関する相談窓口を設置する。</p> <p>②ICTを活用したきっかけづくり(再掲) ・フェイスブックやツイッターにより若い世代への地域行事の参加を呼びかけるため、従来のイベント開始直前の発信だけでなく、事前の開催予定情報なども知らせる。</p> <p>(目標) ・テーマ型団体への支援窓口を設置する ・ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数:1件</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>・平成29年11月設置済み。 ・SNSを活用した地域活動の広報の充実、事前周知が行われた。</p> <p>・区のLINEアカウントを新たに立ち上げた。 ・区HPのトップページに各地域活動協議会のHPやSNSのリンクを集めたページを設置。</p> <p style="text-align: right;">①</p>	

①:目標達成 ②:目標未達成


取組項目8

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-ア)】

① 活動の活性化に向けた支援(準行政的機能の趣旨についての理解度向上)

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会に対して「準行政的機能」※が求められることについて、地域住民の理解が深まるよう働きかける。</p> <p>※「準行政的機能」 校区等地域内で、他の市民活動団体が行っていない地域活動をカバー(補完)しながらまちづくりを進めていく機能</p> <p>(取組の概要) ①地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上 ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域を担当する職員全員を対象にeラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進するとともに、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう引き続き機会あるごとに積極的に発信する。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 【平成29年度】 ・80% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定)</p>	<p>(取組の内容) ・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講 ・地域活動協議会に対しては、補助金の趣旨説明の際に実施</p> <p>(目標) ・地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度(準行政的機能) 受験率100% かつ 理解度全員95点以上 ・地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合:80%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	
	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>・地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度(準行政的機能) </p> <p>受験率100% 理解度95点以上(100点)の割合73.9%</p> <p>・地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合:68.9%</p> <p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>	②	

取組項目9

【多様な市民活動への支援メニューの充実(区政編 改革の柱1 IV-イ)】
 地域の実態に応じたきめ細やかな支援(派遣型地域公共人材による支援)

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 地域コミュニティの活性化から多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進に対する支援にあたっては、その課題に応じて、まちづくりセンター等や派遣型地域公共人材などが適切に活用されるよう、活用方をわかりやすく取りまとめ、活用を促進する。(再掲)</p> <p>(取組の概要) ① 派遣型地域公共人材の活用促進 ・幅広い市民活動団体を対象として構築してきた派遣型地域公共人材機能について、ホームページやSNSを活用した情報発信を行い、積極的な活用を促す。</p> <p>(目標) ○ 派遣型の地域公共人材が活用された件数 【平成29年度】 ・1件 【平成30年度】 ・1件 【平成31年度】 ・1件</p>	<p>(取組の内容) ・地域公共人材の活用について、地域活動協議会連絡会議の場で情報提供を行う。</p> <p>(目標) ・派遣型の地域公共人材が活用された件数:1件</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み ① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>・地域公共人材の活用について、地域活動協議会連絡会議の場で情報提供を行った。</p> <p>・派遣型の地域公共人材が活用された件数:0件</p> <p style="text-align: right;">②</p> <p style="text-align: center;">①:目標達成 ②:目標未達成</p>	<p>当区地域づくりアドバイザーが地域公共人材でもあり、派遣型との役割分担の整理が必要。 具体的な支援例を示し、地域活動協議会連絡会議において周知を行う。</p>

運営方針の達成状況(総括表)

◆重点的に取り組む主な経営課題

具体的取組の目標達成状況		
目標達成		34
	取組は予定どおり実施	33
	取組を予定どおり実施しなかった	1
目標未達成		7
	取組は予定どおり実施	7
	取組を予定どおり実施しなかった	0
撤退基準未達成		0
	合計	41

戦略の進捗状況		
順調		10
順調でない		7
	合計	17

アウトカムの達成状況		
順調		15
順調でない		2
	合計	17

戦略のアウトカムに対する有効性		
有効であり、継続して推進		17
有効でないため、戦略を見直す		0
	合計	17

◆「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

目標の達成状況		
目標達成		4
目標未達成		5
	合計	9